

# 事務事業点検シートの見方(表面)

## 事務事業シート

整理番号 03005

事務事業の名称です。名称の後の括弧内の記載は、分割・統合・名称変更等を行った事業の分割・統合・名称変更前の事務事業名等です。

「明石市第4次長期総合計画」の行政施策計画に該当する事業の場合は、該当する章と節を記載しています。

事業目的を「対象(誰を・何を)」と「意図(どういう状態にしたいのか)」に分けて記載しています。

事務事業の開始年度を記載しています。なお、開始年度がわからない場合は、「不明」としています。

事務事業の根拠となる法律・条例及び要綱等の名称を記載しています。

事業の実施記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。  
 「直営」・・・市が直接、事業を実施している  
 「委託」・・・市が民間事業者等に委託して事業を実施している  
 「補助・助成」・・・市が市民団体等に補助金・助成金等を出すことにより事業を実施している  
 「指定管理」・・・指定管理者制度を活用して事業を実施している  
 「その他」・・・その他の方法により事業を実施している

事業に携わる職員数を正規職員・臨時職員等に区分して記載しています。ここで記載する職員の範囲は原則として課長以下の職員としています。  
 1人の職員が1年間その事業だけに携わった場合を1人としています。例えば1人の職員が1年間4つの事業に均等に携わった場合は、それぞれの事業に0.25人の計上としています。

事務事業名		行政改革推進事業(事務改善事業から名称変更)		
第4次長期総合計画	(章)	市民サービスの向上を図る行財政運営	所管課	総務部行政改革課
	(節)	事務事業の見直し	連絡先	(078)918-5092
事業目的	<対象(誰を・何を)> 本市が行なう事務事業及び市職員  <意図(どういう状態にしたいのか)> 社会経済情勢の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応すべく、経費を削減しつつも市民サービスが低下しないよう、持続的に行政サービスを提供できる、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政運営体制の構築を目指して、行政内部の効率化・スリム化を進める。			
事業内容	市が取り組むべき行革項目を取りまとめた「行政改革実施計画」を策定し、その進捗状況を把握しながら行政改革を推進している。(行政改革推進本部会議の開催、行政改革推進懇話会の開催、実施計画の進捗状況の調査) 平成19年度に市外部の委員で構成する行政評価委員会を設置し、「行政評価(事務事業評価及び指定管理業務評価)」に取り組んでいる。行政評価委員会の会議は基本的に傍聴により公開し、所管課へのヒアリングを通じて外部評価を実施している。また、議事録や評価シート等の会議資料を市民へ公表することにより、行政の説明責任を徹底し、市が行う事務事業への理解が得られるよう努めている。 市民サービスの向上と経費の削減を図るため、「指定管理者制度の導入」を進めており、本市では同制度についても民間活力の活用方策の一つと考え、その効果的な運用を図るべく、当課において、平成17年6月に「公の施設の指定管理者制度に関する指針」を策定し、これに基づき平成18年4月より制度を導入している(平成21年4月1日現在:28施設)。現在、導入施設に係る効果的なモニタリングの実施を進めている。 市民等の意見を市政に反映し、市政運営の公正性を高めることを目的として設置される「審議会等」に関して、その効果的・効率的な運営を図るべく、各所管課における設置運営状況を調査し、全庁的な改善の取り組みを進めている。平成21年度からは、市が実施する事務事業全般についての自己点検である「事務事業の総点検」に取り組んでい			
開始年度	平成8年			平成21年度予算の事業費の明細(千円)
根拠法令・要綱等	行政改革大綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	63,675	42,950	36,000	
総事業費(千円)【参考値】	65,710	44,297	38,033	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	65,710	44,297	38,033
		合計		2,033

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事業の整理番号を記載しています。この番号は事務事業の総点検のために便宜的に割り振ったものです。作業の都合上、欠番も生じています。

事業の所管課名及び所管課の電話番号(ダイヤルイン)を記載しています。

事業の具体的な内容を記載しています。

事業に係る平成21年度当初予算の事業費の明細を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業に係る事業費を記載しています。平成19・20年度は決算額、平成21年度は当初予算額を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる人件費を記載しています。その事業に携わっている人員数に職種ごとの平均給与等乗じて算出した参考値です(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる総事業費を記載しています。「事業費」と「人件費」を足した参考値です(千円未満は四捨五入)。

総事業費を賄う財源の内訳を記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。  
 国・県支出金・・・国・県からの補助金等  
 地方債・・・市債等を発行して、これを財源に充てる金額  
 その他特定財源・・・特定の用途のためにいただいた使用料・手数料・保険料等の財源  
 一般財源・・・市税等用途を限定されていない財源

# 事務事業点検シートの見方(裏面)

## 事務事業判定シート

**「目的の妥当性」の判定**  
 事務事業の目的は関係法令、国・県の施策、市の総合計画、市行政委員会の基本方針などの諸原則に沿ったものか、また、時代や市民ニーズの変化を踏まえた適切なものか。市実施主体として取り組むべきかなど、目的自体の妥当性について、検証・評価し記載しています。

優 目的自体に優れたものが認められる  
 可 目的に一定の妥当性が認められる  
 否 事業目的の妥当性は認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・法令で、市の事業として義務付けられているか。  
 ・そもそも市が実施すべき事業か。(民間に任せられないか。)  
 ・公が実施しないといけないとして、市が関与しなければならないのか。(本来、国・県がすべきではないのか。)  
 ・厳しい財政状況のなか、実施すべき緊急性があるか。  
 ・事業に対する(市民)ニーズなどを把握しているか。また、その方法(意識調査など)はどうか。

**「成果の有効性」の判定**  
 事務事業の成果は当初の目的に照らして十分なものとなっているか、不十分であればその原因は何か、改善すべき点は何かなど、事務事業の成果について、検証・評価し記載しています。

優 当初の目的が達成され十分な成果があがっていると認められる  
 可 当初の目的は概ね達成されているが十分な成果があがっているとまでは認められない  
 否 当初の目的が達成されているとは認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・上位施策と整合性が取れているか。  
 ・投資したコストに見合う事業の効果はあがっているのか。  
 ・事業目的達成のための手段として有効か。

**「具体的な見直し・改善内容」**  
 総合評価を受けて、平成22年度の事業実施にあたり見直し・改善を行う項目の内容等を記載しています。

**「見直し・改善額」**  
 見直し・改善内容により平成21年度当初予算と比較して削減が見込まれる金額を記載しています。

<b>(1) 目的の妥当性</b> ( (優)・可・否 )			
行政改革は、厳しい財政状況の下、自立した自治体の行政運営を図るために不可欠な取り組みであり、本事業を実施する妥当性が十分に認められる。また、より一層の効果的・効率的な業務の執行を行い、更なる市民サービスの向上を果たすため、市が実施主体となって取り組むべき必要性も認められる。			
<b>(2) 手法の効率性</b> ( (優)・可・否 )			
本事業に係る経費は、行政評価委員会や行政改革推進懇話会運営のための報償費や需用費が大半であり、行政改革実施による財政的効果と比較して、事業実施手法の効率性は認められる。			
<b>(3) 成果の有効性</b> ( 優 (可)・否 )			
数値目標である総職員数2300名体制の実現、経常収支比率95%未満の達成については、平成21年4月1日現在で総職員数2472名と対前年度比94人減となり、また、平成20年度の経常収支比率は94.9%と目標を達成している。また、行政改革実施計画の進捗状況は、計画に掲げる80の取組項目中、すでに達成または、取組中のものが88%となっており、着実な成果が上がっている。 行政改革実施計画に定める計画期間中(平成19年度～平成23年度)の基金40億円の確保は目処がついてきたが、平成23年度から基金に頼らない財政体質の構築については依然として厳しい状況である。			
<b>(4) 総合評価</b>			
評価	維持		
	現在の厳しい経済状況は、今後とも続くことが予想され、市税収入の回復や地方交付税の増額は当面期待できないことから、今後とも、安定的で基金に頼らない行財政運営を図るため、引き続き行政改革に取り組んでいく必要がある。		
【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止			
<b>(5) 具体的な見直し・改善内容</b>			
	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) =
報償費の削減(指定管理者監理研修講師報償)	100	0	100
<b>合計</b>	100	0	100

**「手法の効率性」の判定**  
 事務事業の進め方は理にかなったものか。民間への委託若しくは市民による運営への移行など取り組みに改善の余地はないか。コストを下げる工夫は十分なされているかなど、実施手法の効率性について、検証・評価し記載しています。

優 事業実施手法等に創意工夫がなされ効率的な事業運営が図られている  
 可 概ね手法に問題はないものの、さらにコストを削減する余地がある  
 否 効率的な事業運営が行われているとは認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・現実実施方法と代替方法と経費比較してどうか。(直営と外部委託・購入とリースなど)  
 ・事務事業に要する経費・事業の内容などについて、他都市と比較してどうか。  
 ・委託や補助をしている場合、相手方から実績報告などを求めているか。(お金の出しばなしになっていないか。)  
 ・会館運営など施設管理運営事業の場合、その稼働率・利用率は高いか。(無駄なく使用・利用されているのか。)  
 ・利用者などに適正な負担を求めているか。

**「総合評価」**  
 上記の3つの観点から実施した分析的評価を踏まえ、行政を取り巻く環境変化や市民ニーズ、今後の事業のあり方、方向性、優先度などを総合的に検討し、総合評価として以下の5つに区分するとともに、今後の取組方針について記載しています。

拡充 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業  
 維持 概ね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業  
 縮小 現在の方向性でよいが、事業規模については縮小方向で改善していくべき事務事業  
 改善 現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事務事業  
 休廃止 事業そのものについて休廃止すべき事務事業

**「新規事業額」**  
 見直し・改善等に伴い、新たな行事・事業メニュー等を立ち上げようとする場合に、平成21年度当初予算と比較して増加が見込まれる金額を記載しています。

**「削減額」**  
 「見直し・改善額」から「新規事業額」を差し引いたトータルの削減見込額を記載しています。

# 事務事業シート

整理番号 03001

事務事業名		一般管理事務事業(自治基本条例策定事業を統合)																						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	総務部総務課																		
	(節)				連絡先	(078)918-5005																		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  ・すべての事務事業                  ・市民、事業者や市民活動団体、市議会、市長その他の執行機関や職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  市役所全庁に関わる庶務事務を統括し、各課が円滑で効率的に事務事業を執行できるよう体制づくりや庁内の連絡調整を実施する。また、各部課に属していない新たな行政需要に対し、柔軟に対応することで市民サービスの向上を図る。                  自治基本条例策定に関しては、成熟社会や分権型社会へと進みつつある中、地方自治体ごとにみずから自己決定・自己責任のもと、主体的に地域経営を行っていく必要がある。そのためには、自治が健全に機能することが重要であり、市民、市議会、市長等が、それぞれの役割に応じて、うまく連携、協力していく仕組みづくりが求められていると考えている。このようなことから、自治推進の理念や、市民と市との情報の共有、参画と協働によるまちづくりなど自治推進のための基本的なルールを明確にし、共通理解を図っていくため、自治基本条例を策定しようとするものである。</p>																							
	<p>時代の変革や新たな市民ニーズに対応し、より簡素で効率的に事務を執行できるよう組織編成に係る事務。                  庁内における各課が円滑に事務を執行できるよう部長会議の運営や市議会に関する議会対応事務など庁内全般に係る事務。                  さらに、複雑・多様化し、新たに生じた事務のうち、その他の部課に属さない事務を執行する。                  市民、市議会、市長等の権利、役割等及び自治推進の理念や市民と市、市民同士の情報の共有、参画と協働によるまちづくり、市政運営など、これからの明石の自治を推進していくための仕組みや基本的なルールについて、精力的に検討を進めている。                  「自治基本条例の検討経過と予定」                  ・平成19年7月に学識経験者や市内の各種団体の代表者、公募市民など14名の委員で構成される明石市自治基本条例検討委員会を立ち上げ、平成20年8月には、「明石市自治基本条例についての基本的な考え方(中間まとめ)」を取りまとめた。                  ・検討委員会では、市民フォーラムや各小中学校区での意見交換会を41回開催するなど、幅広く市民の意見を聴きながら検討を進め、これまで43回にわたり議論を重ねてきた。                  ・検討結果を「提言書」という形で取りまとめ、平成21年8月18日に市長に報告した。                  ・今後、市において、条例案の検討を行い、市民の意見も聴きながら、最終的に市議会に条例を提案する。また、条例を制定した後は、記念広報紙の発行やパンフレット、逐条解説書の配布など広く条例のPRを行うとともに、記念シンポジウムを開催し、条例の趣旨等の周知を図っていく予定である。</p>																							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	近接地旅費、委員打合せ、公益通報関係		132																
根拠法令・要綱等	公益通報者保護法等				需用費	消耗品費		236																
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	北方領土の日横断幕取り付け費		24																
平成21年度人員(人)	正規職員2.4人 (課長1.3 + 総務係0.3 × 2人, 0.5 × 1人)				使用料	コピー使用料、会場使用料		258																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">19年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">20年度決算額</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">21年度予算額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費(千円)</td> <td style="text-align: right;">25,936</td> <td style="text-align: right;">6,674</td> <td style="text-align: right;">6,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">人件費(千円) 【参考値】</td> <td style="text-align: right;">18,900</td> <td style="text-align: right;">15,300</td> <td style="text-align: right;">14,580</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総事業費(千円) 【参考値】</td> <td style="text-align: right;">44,836</td> <td style="text-align: right;">21,974</td> <td style="text-align: right;">20,980</td> </tr> </table>						19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	事業費(千円)	25,936	6,674	6,400	人件費(千円) 【参考値】	18,900	15,300	14,580	総事業費(千円) 【参考値】	44,836	21,974	20,980	報償費	条例検討委員謝礼、公益通報監察員		2,250
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額																					
事業費(千円)	25,936	6,674	6,400																					
人件費(千円) 【参考値】	18,900	15,300	14,580																					
総事業費(千円) 【参考値】	44,836	21,974	20,980																					
					委託料	自治基本条例運営業務委託、新聞折込		3,500																
財源内訳	国・県支出金																							
	地方債																							
	その他特定財源																							
	一般財源			44,836	21,974	20,980																		
				合計			6,400																	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) 庁内各課が円滑に事務事業を執行するためには、組織などの体制づくりや議会との連絡調整、庁内庶務に関する事務の執行は不可欠と考える。 自治基本条例については、市では、「協働のまちづくりの推進に向けて」を基に、取組みを進めているが、条例を制定することにより、自治推進のための仕組みや基本的なルールを明確にし、共通理解を図っていく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) 組織改正に係る事務については、毎年度組織改正の基本方針を作成し、基本方針に照らして、簡素で効率的な組織を目指し、組織改正を実施している。 また、庁内各課に共通する事務に関しては、市長事務部局と行政委員会との連絡調整を行うほか、総務課と議会事務局が協議して議会対応に関する要領を作成するなど、事務処理における統一的なルールを定め、庁内に説明・周知することで、各課ができる限り事務を円滑かつ効率的に執行できるように努めている。 (自治基本条例について) 当初から自治基本条例はこれからの「明石の自治」のあり方を考え、自治推進のための仕組みや基本的なルールを定めるものであることから、市が条例案を策定するのではなく、検討委員会を立ち上げ、白紙の状態で検討していただくこととし、その検討過程においても市民との意見交換会を行うなど幅広く市民の意見を聴き、検討委員会の議論に反映するように取組みを進めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 ) (組織の改正) ・毎年必要に応じて組織改正を実施しており、各課がより簡素で効率的な事務の執行体制を構築している。 (自治基本条例について) ・検討委員会による「自治基本条例についての基本的な考え方」が取りまとめられ、市は、提言を受けた。検討委員会の設置目的、役割は果たされたと認められる。 ・今後、市において、自治基本条例案の検討を行うことになるが、市議会や市民の意見を聴きながら、策定していく必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	社会経済情勢の変化や地方分権の進展に伴う新たな行政需要や政策的課題、複雑・多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、より簡素で効率的な組織体制づくりに取り組んでいく。 行政の透明性を高め、公正な市政運営を図ることを目的としたコンプライアンス条例の策定に取り組み、策定後における制度の運用方法について検討する。 また、自治基本条例の策定後における市民等への条例の周知を図るため、職員向け内部研修の実施や記念シンポジウムの開催、条例PR用パンフレットの作成等の事務を自治基本条例策定事業から引き継ぎ実施していく。

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
自治基本条例制定記念広報紙の新聞折込委託の廃止	1,000	0	(1,000)
<b>合 計</b>	1,000	0	(1,000)

# 事務事業シート

整理番号 03002

事務事業名		文書管理事務事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	総務部総務課		
	(節)				連絡先	(078)918-5005		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 全事務事業について</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;  <b>市政全般における事務事業について、迅速で的確な意思決定を行い、簡素で効率的に事務の執行を図るため、文書事務全般の適正化を行い、行政サービスの向上を図る。</b></p>							
事業内容	<p>仕事の基本である文書事務についてルールを定めた手引書を作成し、新人職員等への研修をはじめ、随時、各職員に対して文書事務の周知や指導を行っている。</p> <p>文書の收受及び発送に係る郵便業務を日常業務として行うほか、共通封筒や文書保存に係るバインダー購入・配付や文書の廃棄に係る溶解処理を行っている。</p> <p>文書の処理における事務処理をより迅速かつ効率的に行うため、専決権の見直しを行うなど、決裁規程の改正を実施している。</p> <p>文書作成に関する業務の効率化を図るため、高速カラー印刷機や紙折機を設置し、管理している。</p>							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	文書管理セミナー参加旅費		57
根拠法令・要綱等	明石市文書管理規程 他				需用費	消耗品費(バインダー、共通帳票、高速印刷機、高速カラー印刷機)		5,406
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	郵便料		90,008
平成21年度人員(人)	正規職員1.9人 臨時職員2人 (課長0.3+総務0.6×2+総務0.4×1)				委託料	庁内古紙回収委託、遞送業務委託		5,106
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		使用料	高速印刷機、高速カラー印刷機、コピー		2,206
人件費(千円) 【参考値】	98,654	101,370	102,783					
総事業費(千円) 【参考値】	25,200	22,500	22,500					
財源内訳	123,854	123,870	125,283					
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源								
一般財源	123,854	123,870	125,283		合 計		102,783	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( (優)・可・否 )	
<p>文書管理事務事業は、事務事業を進める上で、文書の適正な管理体制の確立は、迅速で的確な意思決定や簡素で効率的な事務の執行を果たし、よって行政サービスの向上を図ることを目的としていることから、市として取り組む妥当性は認められる。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( (優)・(可)・否 )	
<p>・各職員が適正かつ効率的に文書を作成することができるよう文書事務の作成及び管理に関する研修を実施している。          ・決裁に要する時間を短縮し、迅速な意思決定ができるよう決裁規程の見直しを行っている。          (平成18年度)          市役所と3市民センターの間における文書の送送業務を行うため、職員を一名配置していたが、これを民間に委託することで経費の削減を行った(年間約500万円)。          (平成19年度)          庁内における複写機を総務課で一括契約することにより、他課における事務の効率化及び簡素化を図ったほか、使用料の大幅な削減を行うことができた(年間約1千万円)。          (平成21年度)          ・各課が外注していた印刷製本に係る予算を集約化し、短時間で大量のカラー印刷ができる高速カラー印刷機を導入した。高速カラー印刷機の導入により、大量の資料をカラーでかつ安価に作成することができることによる市民サービスの向上と、外注よりも経費の削減を図ることができるほか、従来カラーコピー機での印刷に要していた時間を大幅に削減することができ、執務時間の短縮にもつながっている。          ・文書の廃棄について、溶解処理している業者から、これまで無償で処理してもらっていた溶解処理を、運搬に係る費用の補助を求めるなど文書廃棄に係る経費の削減に取り組んでいる。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( (優)・可・否 )	
<p>文書事務に係る指導や研修などの結果、文書の処理や廃棄、保管に関しては、概ね適正に処理・管理させていると認識している。          経費の面については、発送に係る郵便料に関して、年々増加傾向にあるため、いかに郵便料の抑制を図るかが課題となっている。郵便料の節減について、年に1回担当者を対象とした説明会の開催や文書による通知を行うなどより一層の削減に向けた取組を実施していく。          また、文書の送送業務の民間委託や複写機の庁内一括契約等により行政事務の効率化・迅速化にあわせて経費の節減に取り組んでいる。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	<p>これまで文書事務に関する指導や研修、契約事務の一元化、決裁規程の見直しなど、事務の効率化及び簡素化を図ることを目的に事業を実施してきた。職員数の削減や行政需要の多様化・複雑化に伴い、更なる事務の効率化・簡素化に取り組むため、文書管理システム等の導入も含めた文書事務全般に係る改善を検討・実施していく。</p>
<b>改善</b>	

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>古紙の搬入に係る買取  <math>2円/kg \times 100,000kg = 200,000円</math></p> <p>古紙の運搬に係る委託の廃止(環境部のトラックを使用し、古紙を搬入する。)  <math>1,040,000円</math></p>	1,240	0	1,240
<b>合計</b>	1,240	0	1,240

# 事務事業シート

整理番号 03003

事務事業名		法制事務事業							
第4次長期総合計画	(章)				所管課	総務部総務課			
	(節)				連絡先	(078)918-5005			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 全事務事業について								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地方分権の進展に伴い、自治体が自己決定・自己責任のもと、市民の福祉増進の観点から必要と考えられる政策を、いかに適法・合理的に制度化・条例化し(法令立案・審査事務)、また適法・効果的に運用(訴訟事務)していくかわれており、自主的・自立的な法解釈のもと各施策に取り組みながら、市民福祉の増進を図る。								
事業内容	条例、規則等の制定・改廃に係る指導助言及び法令審査を行い、適法かつ合理的な制度化及び条例化に取り組んでいる。また、市長が市議会へ提案する議案書全般の作成及び審査を行っている。 また、地方分権の進展により、これまで以上に自治体職員の法務能力の向上が求められており、従来の法令実務研修のほか、若手職員を対象とした自治体法務研修を実施している。 例規に関するデータベースを管理しており、ホームページのデータ更新及び例規類集の追録を実施し、市民に最新の例規を提供し、また職員がいつでも利用できるようにしている。 市政全般に係る事務事業の実施過程などで、法的な判断が求められ、専門的な知識が必要となる場合は、顧問弁護士による法律相談を行ったり、裁判や調停などの訴訟に関して各課と弁護士との調整を行い、適法かつ効果的な事務の執行に取り組んでいる。								
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	顧問弁護士報酬		4,320	
根拠法令・要綱等	地方自治法等				報償	訴訟代理に係る弁護士報償		6,861	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	弁護士との打合せ、裁判所出席		334	
平成21年度人員(人)	正規職員4.3人 (課長0.3人 + 法規1×4人)				需用費	法規関係書籍、図書追録、議案書印刷、例規追録		15,438	
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		役務費	オンライン官報購読料		7	
事業費(千円)	29,743	20,787	29,243		使用料	現行法規、判例体系、法令FOCUS使用料、コピー		1,816	
人件費(千円) 【参考値】	38,700	38,700	38,700		負担金	研修負担金		47	
総事業費(千円) 【参考値】	68,443	59,487	67,943		委託料	例規類集データベース委託		420	
財源内訳	国・県支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	68,443	59,487	67,943	合計			29,243	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  地方公共団体は、法律や条例、規則等に基づき適法かつ合理的に事務を執行しなければならないものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  平成13年度より紙による例規類集のほか、例規内容をデータ化することにより例規の検索性の向上を図り、また条例改正作業における事務の簡素化及び効率化を図った。また、市民がホームページ上でいつでも、だれでも、最新の例規情報を閲覧できるようになった。 例規類集の部数については、パソコンによる検索が可能となったことにより、従来700部あった例規類集を200部程度までに削減し、追録作業の効率化を図った。 各職場において、条例改正作業が効率的に実施できるよう法令実務研修を実施している。また平成21年度より基礎的な法律の知識を習得し、職務遂行能力の向上を図るため、自治体法務入門研修を実施する。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  事務事業の執行に必要な条例や規則等については、必要な時期に、適法かつ合理的な内容で、新設あるいは改廃を行っている。 また、最新の例規情報をホームページで閲覧できることは、事務の効率化のみならず、市民サービスの観点からも非常に効果的であると考えます。 職員が事務事業を執行する上で、必要ときに法的な判断を専門家に求めることができることは、適法かつ効果的な事業の運用を行うことができ、訴訟リスクに対して安心して職務を遂行することができる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	地方分権の進展に伴い、自己決定・自己責任のもと、国に頼らず市民のために必要な政策を実施することができる法務能力(政策法務能力)の向上が求められている。また、人事制度改革による職員の採用に関し、専門試験の廃止を行ったことにより、若手職員の法的知識の拡充が課題となっており、人材開発課と調整のうえ、従来の法律関係の研修体系の見直しを行い、新人職員研修のさらなる充実をはじめ、新たに政策法務に関する研修などの拡充を進めていく。

【評価の凡例】      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
政策法務や例規整備に関する情報の提供を受けるWEB支援サービス「自治体法務NAVI」を新たに導入し、法制業務の効率化を図る(240千円)	0	240	(240)
<b>合 計</b>	0	240	(240)

# 事務事業シート

整理番号 03005

事務事業名		行政改革推進事業(事務改善事業から名称変更)			
第4次長期総合計画	(章)	市民サービスの向上を図る行財政運営	所管課	総務部行政改革課	
	(節)	事務事業の見直し	連絡先	(078)918-5092	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 本市が行なう事務事業及び市職員				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 社会経済情勢の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応すべく、経費を削減しつつも市民サービスが低下しないよう、持続的に行政サービスを提供できる、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政運営体制の構築を目指して、行政内部の効率化・スリム化を進める。				
事業内容	市が取り組むべき行革項目を取りまとめた「行政改革実施計画」を策定し、その進捗状況を把握しながら行政改革を推進している。(行政改革推進本部会議の開催、行政改革推進懇話会の開催、実施計画の進捗状況の調査) 平成19年度に市外部の委員で構成する行政評価委員会を設置し、「行政評価(事務事業評価及び指定管理業務評価)」に取り組んでいる。行政評価委員会の会議は基本的に傍聴により公開し、所管課へのヒアリングを通じて外部評価を実施している。また、議事録や評価シート等の会議資料を市民へ公表することにより、行政の説明責任を徹底し、市が行う事務事業への理解が得られるよう努めている。 市民サービスの向上と経費の削減を図るため、「指定管理者制度の導入」を進めており、本市では同制度についても民間活力の活用方策の一つと考え、その効果的な運用を図るべく、当課において、平成17年6月に「公の施設の指定管理者制度に関する指針」を策定し、これに基づき平成18年4月より制度を導入している(平成21年4月1日現在:28施設)。現在、導入施設に係る効果的なモニタリングの実施を進めている。 市民等の意見を市政に反映し、市政運営の公正性を高めることを目的として設置される「審議会等」に関して、その効果的・効率的な運営を図るべく、各所管課における設置運営状況を調査し、全庁的な改善の取り組みを進めている。 平成21年度からは、市が実施する事務事業全般についての自己点検である「事務事業の総点検」に取り組んでいる。				
開始年度	平成 8 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	行政改革大綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員4人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	63,675	42,950	36,000		
総事業費(千円) 【参考値】	65,710	44,297	38,033		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	65,710	44,297	38,033	
		報償費	行政改革推進懇話会及び行政評価委員会委員報償、指定管理者監理研修講師報償	1,670	
		旅費	近接地旅費、研修会等参加旅費	120	
		需用費	消耗品費(コピー用紙購入費用ほか)、行政改革推進懇話会食料費(ペットボトルお茶)及び行政評価委員会食料費(ペットボトルお茶)	104	
		使用料及び賃借料	コピー機使用料金ほか	72	
		負担金補助及び交付金	行政評価研修会等参加費用	67	
		合 計		2,033	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

行政改革は、厳しい財政状況の下、自立した自治体の行政運営を図るために不可欠な取り組みであり、本事業を実施する妥当性が大いに認められる。また、より一層の効果的・効率的な業務の執行を行い、更なる市民サービスの向上を果たすため、市が実施主体となって取り組むべき必要性も認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

本事業に係る経費は、行政評価委員会や行政改革推進懇話会運営のための報償費や需用費が大半であり、行政改革実施による財政的效果と比較して、事業実施手法の効率性は認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・ 否 )

数値目標である 総職員数2300名体制の実現、 経常収支比率95%未満の達成については、平成21年4月1日現在で総職員数2472名と対前年度比94人減となり、また、平成20年度の経常収支比率は94.9%と目標を達成している。また、行政改革実施計画の進捗状況は、計画に掲げる80の取組項目中、すでに達成または、取組中のものが88%となっており、着実な成果が上がっている。

行政改革実施計画に定める計画期間中(平成19年度～平成23年度)の基金40億円の確保は目処がついてきたが、平成23年度から基金に頼らない財政体質の構築については依然として厳しい状況である。

## (4) 総合評価

評価

維持

現在の厳しい経済状況は、今後とも続くことが予想され、市税収入の回復や地方交付税の増額は当面期待できないことから、今後とも、安定的で基金に頼らない行財政運営を図るため、引き続き行政改革に取り組んでいく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
報償費の削減(指定管理者監理研修講師報償)	100	0	100
<b>合 計</b>	100	0	100

# 事務事業シート

整理番号 03006

事務事業名		災害対策一般事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部防災安全課	
	(節)	総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5069	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民の生命及び財産</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 災害による被害を防止又は軽減する</p>				
事業内容	<p>防災会議の開催 明石市防災会議を開催し、明石市地域防災計画の修正を行っている。 【明石市防災会議】 会長：市長、副会長：副市長、委員：防災関係機関等の職員、関係行政機関職員、市職員等24名で構成</p> <p>防災訓練の実施 明石市総合防災訓練を実施し、防災関係機関の連携強化を図っている。(参加者：約400名)</p> <p>食糧の備蓄 災害発生に備えて蓄えている食糧の賞味期限切れに伴う入れ替えを毎年行っている。(アルファ米：4,000食、缶詰パン：5,000食)</p> <p>防災無線の維持管理 防災行政無線(同報系)と地域防災無線の定期点検、修繕などの維持管理を行っている。</p> <p>各種啓発事業の実施 出前講座などを実施し、市民の防災意識の向上を図っている。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	災害対策基本法 明石市防災会議条例 明石市災害対策本部条例 ほか				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 3人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	27,000	27,000	27,000		
総事業費(千円) 【参考値】	39,969	71,466	46,686		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	26,800		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	39,969	44,666	46,686	
		報酬		防災会議委員報酬(8名)分ほか	168
		報償費		防災訓練司会謝礼	30
		旅費		研修旅費、近接地旅費ほか	91
		需用費		備蓄物資購入費ほか	8,605
		役務費		備蓄物資運搬費用	90
		委託料		防災無線保守委託ほか	8,843
		使用料及び賃借料		防災訓練市バス借り上げ料	150
		負担金補助及び交付金		防災無線電波使用料ほか	1,709
		合 計			19,686

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民の生命及び財産を守ることは、自治体として最も重要な責務の一つであり、必ず実施しなければならない事業である。  
 今後においても、市民に対して自助・共助の重要性をさらに啓発し、地域防災力の向上を継続して図っていく必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

市全体の行政改革の取り組みにおいて、可能な限り、経費削減を行っている。  
 今後においては、特に経常的な事業に関して、さらに効率よく実施できないか検討を行っていく。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

防災訓練の実施によって、関係機関との連携が強化されるとともに、市役所内部の災害対応能力が向上している。  
 各種啓発事業の実施によって、市民の防災意識の向上が図られている。今後も継続的な啓発が必要である。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

市民の生命と財産を守るために、今後も引き続いて事業を実施し、必要に応じて拡充していく必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号	03007
------	-------

事務事業名		新型インフルエンザ対策事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部防災安全課	
	(節)	総合的な防災対策の充実			連絡先	(078)918-5069	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民、市職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民に対して<b>新型インフルエンザ対策の啓発</b>を行い、職員には<b>新型インフルエンザ対策行動計画に基づいた行動を推進</b>することで、<b>新型インフルエンザの被害を最小限</b>におさえる。</p>						
事業内容	<p>新型インフルエンザに関する最新情報を把握するとともに、国、県、近隣市町との連携を図る。 必要時に「明石市新型インフルエンザ対策行動計画」の見直しを行うとともに、各部行動マニュアルの整備を推進する。</p> <p>新型インフルエンザが発生した際に対策本部を設置し、庁内体制の総合調整を行う。 新型インフルエンザ対策本部の運営の中心となる。 標準的な新型インフルエンザ感染防止資器材の備蓄を計画し、不足している資器材の調達を行う。</p>						
開始年度	平成19年度			平成21年度 予算 の 事業 費 明 細  (千円)	需用費	感染防止資器材購入	20,000
根拠法令・要綱等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員1人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】			20,000				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	29,000				
財源内訳	国・県支出金		10,000				
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源			19,000			
					合 計	20,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  「明石市新型インフルエンザ対策行動計画」は、明石市地域防災計画の感染症対策を補完及び充実するものとして位置づけ、この計画に基づき職員は対策行動を行う。 市民に対して新型インフルエンザに関する情報提供を行い、感染拡大防止の啓発を行うことで、新型インフルエンザの被害を最小限におさえる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市全体の行政改革の取り組みにおいて、可能な限り、経費削減を行っている。 対策本部の組織を再編することにより、より効率的な事業運営を目指している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  国・県の改定に合わせて、市の行動計画の改定を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	新型インフルエンザの感染拡大を防止するため、正しい予防の知識や医療機関への受診方法など、市民への迅速な情報提供を行っていく。 計画的な備蓄を行うことにより、資器材購入費用の抑制を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
感染防止資器材について、平成21年度に積極的に備蓄を行ったことにより、平成22年度以降については、補充のため、毎年500万円分を購入する。  感染防止資器材の購入    15,000千円	15,000	0	15,000
<b>合 計</b>	15,000	0	15,000

# 事務事業シート

整理番号 03008

事務事業名		安全管理事務事業				
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部防災安全課		
	(節)		連絡先	(078)918-5069		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>市の施設を利用したり、イベントに参加される市民が、安心して暮らせるまちをつくる。</b>					
事業内容	市施設の安全管理 市の管理する施設の点検は随時行っているが、毎年7月を重点月間として、全ての施設を不具合がないか点検し、さらに、市民利用施設については、ゴールデンウィーク前と年末年始前に点検し、安全管理を充実させている。 (平成20年度) 7月一斉点検 異常なし:5,464施設、応急措置済:15施設 最終措置済:87施設 ゴールデンウィーク前点検 異常なし:1,065施設、応急措置済: 9施設、最終措置済:17施設 年末年始前点検 異常なし:1,481施設、応急措置済: 6施設、最終措置済: 9施設 イベントの安全対策 市民が市主催のイベントに安心して参加できるよう、市が実施、関与するイベントについてリスク管理者が事前協議を行い、参加者・市民の目から見た安全性の確保のための検証を行っている。 (平成20年度) イベント検証数 141件 リスク管理者の育成 市民の安全を最優先で考えるリスク管理者を任命し、育成のための研修を実施している。 リスク管理者の育成を1年間かけて行い、各部署にリスク管理者経験のある職員を配置していくことにより、市全体の安全管理・危機管理体制の充実及び強化を図っている。 (平成20年度) リスク管理者任命数 51名 市職員の市民救命士講習の実施 AED(自動体外式除細動器)が配備されている施設において、市民救命士講習を受講した職員が複数配置されることを目標に講習を実施している。 (平成20年度) 受講者数 278名 市民安全・安心カレッジの実施 災害時における地域のリーダーの育成と、街頭犯罪に対する対策などの防犯に関する専門的知識を習得させる講習会を開催する。 (平成20年度) 6回シリーズ 受講者数 57名					
開始年度	平成 14 年度			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)		
根拠法令・要綱等	明石市防災安全推進委員会設置要綱 明石市リスク管理者設置要綱					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員1人					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
人件費(千円) 【参考値】	5,427	3,532	4,676			
総事業費(千円) 【参考値】	9,000	9,000	9,000			
財源内訳	14,427	12,532	13,676			
国・県支出金						
地方債						
その他特定財源						
一般財源	14,427	12,532	13,676			
				報償費	市民安全・安心カレッジ講師	200
				旅費	危機管理産業展ほか	211
				需用費	AED電極パドルほか	2,186
				委託料	リスク管理者研修	1,500
				使用料及び賃借料	コピー使用料ほか	509
				負担金補助及び交付金	安全対策研修ほか	70
				合 計		4,676

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

平成14年度から防災安全課が主体となり、危機管理に対する全庁的な取り組みを推進してきた。職員の危機管理に対する意識の向上に寄与している。  
危機管理に対する意識は、毎年研鑽しておかないと薄れていく性質のものであり、常に意識を向上させる施策を展開する必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

市全体の行政改革の取り組みにおいて、可能な限り、経費削減を行っている。  
リスク管理者のように検証する側の資質の向上だけでなく、イベントや施設管理などを実施する側の研修も視野に入れる必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

施設管理においては、毎年7月を施設点検重点月間として、全ての施設を点検し、安全対策を行い、市民利用施設については、ゴールデンウィーク前と年末年始前にも安全点検を行い、不具合がないかどうか点検している。  
点検に際して、不具合のあった箇所については、担当課が即時に応急措置・最終措置をするとともに、リスク管理者が防災安全課とともにその検証を行い、措置方法の改善等を指示している。  
定期的な施設点検の実施により安全に対する意識が向上し、日常的な点検業務の充実が図られている。  
イベントの安全対策に関しては、市が実施、関与するイベントについて事前協議を行い、参加者・市民の目から見た安全性の確保のための検証を行い、必要な安全確保を行っている。  
安全対策の検証を重ねてきた結果、その内容が充実し、リスク管理者及び防災安全課の指摘事項が減少している。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

リスク管理者の資質向上だけでなく、施設管理及びイベント実施担当職員の資質向上を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市民安全・安心カレッジの廃止 (地域からの要請による出前講座の件数が増加し、内容も充実してきたため。)	200	0	200
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03009

事務事業名		地域防犯事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部防災安全課
	(節)	交通安全・防犯対策の充実	連絡先	(078)918-5069
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地域住民 <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>警察や防犯協会、地域の団体と連携しながら、地域防犯力の強化に取り組み、市民が犯罪被害に遭わない安心して暮らせるまちをつくる。</b>			
事業内容	地域防犯施策会議の開催 月に1度、地域防犯アドバイザー、明石警察署(4名)、市教育委員会(3名)とともに、最新の犯罪情報等を持ち寄り、その対応策を検討している。 メディアによる防犯啓発 ・広報あかし(毎月15日号「あかし防犯情報」)を利用した防犯啓発を行っている。 ・防災行政無線を活用し、夕方に児童の帰宅を促す放送を行っているほか、犯罪動向に応じた防犯放送を適宜行っている。 ・明石警察署と連携し、自治会回覧等を利用した防犯啓発を行っている。 地域に出向く防犯啓発 ・地域の要請により、子どもたちへの声かけやひたくりなどに対する防犯啓発を目的とする青色パトロール車(2台)による巡回を実施している。(小学校区を中心に、午前2地区、午後2地区 走行距離:1台約1,160km/月) ・タクシー協会との連携により、協同してパトロール車での巡回を行っている。 ・明石警察署と合同で出前講座(防犯図上訓練)を行い、防犯情報の提供や地域の防犯力の向上を目指している。 イベントによる防犯啓発 ・市民への防犯啓発として、明石警察署との共催で防犯講演会や防犯活動に実績のある団体の表彰などを行う「あかし安全・安心市民大会」を実施している。 明石防犯協会への活動支援 ・明るく住みよい社会をつくることを目的に事業を遂行している明石防犯協会に、地域防犯の推進活動に対しての補助金を支給している。			
開始年度	平成 14 年度			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	地方自治法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.8人、臨時嘱託2人			
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
事業費(千円)	4,036	4,083	4,344	
人件費(千円) [参考値]	14,600	14,600	14,600	
総事業費(千円) [参考値]	18,636	18,683	18,944	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	18,636	18,944	
		合 計		4,344

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
防犯の中心を担う明石警察署と市民の身近なところで接点を持つ地域団体や市が協力・連携して防犯施策を推進することにより、大きな防犯効果を得ることができる。 街頭犯罪の手法は日々変化していくことから、対応に関しては常に即応性を求められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
街頭犯罪を減少させる取り組みとしては、警察や防犯協会、地域の団体と連携しながら、地道な啓発活動を繰り返し実施するしかない。 明石防犯協会への補助金に関しては、毎年4月中に協会から実績報告の提出を受け、効率的な運営を行うよう指導している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
市内の刑法犯の認知件数は、明石警察署、明石防犯協会、地域団体、教育委員会等と連携しての様々な防犯活動の成果により、平成14年の11,555件をピークに年々減少しており、平成20年では5,567件と、平成14年の半分以下となっている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	犯罪件数は減少しているものの、本市の犯罪件数は県内でも上位に位置しており、今後も各組織が連携し、地域の防犯力をより高めることで、コストのかからない防犯活動の推進を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
地域防犯アドバイザーについて、月額報酬(5万円/月)を日額報酬(10,600円/日)に改めた。	240	0	240
<b>合 計</b>	240	0	240

# 事務事業シート

整理番号 03010

事務事業名		国民保護事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部防災安全課		
	(節)	交通安全・防犯対策の充実			連絡先	(078)918-5069		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民だけでなく、通勤、通学、旅行等で市域に滞在する人や市域を越えて避難をしてきたすべての人</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、市が、国・県・他の市町関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に市民等の避難や救援などを行う。</p>							
事業内容	<p>国・県の計画に合わせて、平成18年度に「明石市国民保護計画」を策定した。 国民保護法第39条第3項の規定に基づき、市国民保護協議会に諮問の上、知事に協議し、市議会に報告し、公表した。(ホームページに掲載)</p>							
開始年度	平成 18 年度			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報酬	国民保護協議会委員報酬		187
根拠法令・要綱等	国民保護法 明石市国民保護協議会運営要綱				報償費	協議会幹事アドバイザー		20
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員0.2人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	250	0	207					
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800					
総事業費(千円) 【参考値】	2,050	1,800	2,007					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	2,050	1,800	2,007	合 計			207

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

国民保護法第35条第1項により作成した「明石市国民保護計画」により、武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護する責務(同第3条第2項)を常に有し、長期的に定める計画である。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

有事の際に、国・県の指示のもと行動できる状況をつくるのが大切である。民間委託が考えられる事業ではない。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

国・県の計画に合わせて、平成18年度に「明石市国民保護計画」を策定している。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、市が、国・県・他の市町関係機関等と連携・協力して、迅速・的確に市民等の避難や救援などを行う体制が整っている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03011

事務事業名		不当要求等対策委員会運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部防災安全課		
	(節)				連絡先	(078)918-5069		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  本市が行う事務事業の公正を害する行為                  職員に対する違法又は不当な要求行為                  職員に対する暴力的な行為及び執務の妨害となる行為</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  職員の公正な職務の遂行を確保するとともに、公正かつ公平な市政運営を図る。</p>							
事業内容	幹部等に対する教養・研修の実施(20年度中8回) 不当要求行為に対する具体的対応要領等に関する教養の実施 各課窓口等における個別支援と現場協議の実施 来庁者による、クレーム・抗議等の不当要求行為に発展するおそれがある事案に対し、現場支援を行うとともに、具体的対処方法の教養を実施し、不当要求行為等の未然防止を図った。 相談事案等に対する指導・助言 一方的な郵便物等の送りつけ、架空・標榜団体等からの文書送りつけ等の事案に対する指導・助言の実施 関係機関等との調整・連携 地元警察署の担当部門及び警察本部主管部門との情報交換・連携を密にし、不当要求行為の未然防止と、暴力団員等の公共工事や福祉行政の場からの締め出しによる暴力団排除活動の推進							
開始年度	平成 16 年度			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	旅費	県警との協議ほか		25
根拠法令・要綱等	明石市不当要求行為等に関する規則、公職者等からの要望、提案等に対する取り扱いに関する規則、明石市不当要求行為等対策要綱				需用費	事務用品ほか		100
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員1名、臨時嘱託1名							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
人件費(千円) 【参考値】	16,400	16,400	12,700					
総事業費(千円) 【参考値】	16,501	16,486	12,825					
財 源 内 訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	16,501	16,486	12,825		合 計	125	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 · 否 )  明石市不当要求行為等に関する規則等に基づく事業であり、実施する必要性は認められる。 本市だけでなく、全国的に当該事案の防止に取り組んでおり、不当要求行為等を未然に防止し公正・公平な市政運営の実現と、公共工事・福祉行政等の場から暴力団員を排除するという暴力団対策の観点から引き続き推進する必要性を認める。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · 可 · 否 )  各種の研修・教養等により、職員自身にも不当要求行為防止に対する意識が浸透していることが窺える。 明石市不当要求行為等に関する規則の運用状況を外部に公表するなど、市民に対しても浸透していることが窺え、窓口等におけるトラブルは散見されるものの、偶発的な暴力事案を始めとした不当要求行為は減少している。 不当要求行為等に起因する暴力事件等に対する迅速な処理や効率的な暴力団排除対策のためには、警察の担当部門との連携は不可欠である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · 可 · 否 )  明石市不当要求行為等に関する規則等に基づき適正に実施されていることが認められる。 規則施行以降、確実に不当要求行為等の発生は減少しており、成果が認められる。 また、市民にとって、その存在自体が脅威である暴力団員の排除対策の意味からも、引き続き推進する必要性を認める。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	本市において、平成20年度中における不当要求行為については、発生を見ていない。この要因としては、これまでの取り組み過程における諸対策により、本市職員及び市民に対して不当要求等防止対策が浸透してきた結果であると判断される。 統計上不当要求行為等が計上されていないが、不当要求行為に発展する可能性のある硬軟の手口を用いた行為は、日常的に見られ、これらに対して適切に対応してきた結果、不当要求行為が計上されなかったのであり、これら日常的に繰り返される類似行為に対し、適切に対応し不当要求行為を未然に防止するためには、継続的な関係職員に対する教養と、警察組織を始めとした関係機関との緊密な連携は不可欠であるところから、本事業の継続推進の必要性を認める。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03012

事務事業名		電子計算処理システム管理運営事業							
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部情報管理課			
	(節)	情報化の推進			連絡先	(078)918-5009			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 電子計算組織(大型汎用コンピュータ、ディスプレイ、プリンタなどのハードウェア、住民情報などのデータ、プログラムなどのソフトウェアなど)								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>総合的、統一的かつ適正にシステムを管理運用し、市民サービスの向上及び行政事務の迅速化、簡素化、効率化を図る。</b>								
事業内容	大型汎用コンピュータを活用し、大量かつ定型的な業務、住民記録、税、国民健康保険、医療助成などの窓口業務にかかる住民情報システム及び人事給与、財務会計などの内部情報システムなど、全部で45業種・166業務システムの開発、保守・管理運営を行っており、約4,100種類の帳票を作成している。								
開始年度	昭和 45 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	住民基本台帳法、地方税法、国民健康保険法など 明石市電子計算組織管理運営に関する規程								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員10.4名								
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	情報システム再構築・運営業務受託事業者選考審査委員会の外部委員謝礼			360	
人件費(千円) 【参考値】	422,644	408,074	435,785	旅費	近接費旅費及び研修旅費			531	
総事業費(千円) 【参考値】	81,000	88,500	88,083	需用費	消耗品費(電算出力用紙ほか)			4,142	
財源内訳	国・県支出金				役務費	通信運搬費(基幹系システム・ネットワーク使用料)		5,668	
	地方債				委託料	オンラインシステム管理業務、電算処理データパンチほか		101,516	
	その他特定財源	6	71	24	使用料及び賃借料	電子計算組織使用料ほか		322,085	
	一般財源	503,638	496,503	523,844	負担金	電算処理専門研修負担金ほか		1,483	
				合計			435,785		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  住民を対象とした行政事務や財務会計事務を、正確、迅速かつ効率よく行うためには、電子計算処理が不可欠であるため、今後も電子計算システムの管理運営の必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  住民を対象とした行政事務や、財務会計などの内部事務を、正確、迅速かつ効率よく行うためには、電子計算処理は非常に有効であると認められる。しかしながら、現在利用している大型汎用コンピュータは、製造者固有の基本ソフトウェア上でしか動作しないために、他の製造者の物に入れ替えるには、膨大な作業量と大きなリスクが存在する。そのため現行製造者と随意契約を継続せざるをえず運用経費が高止まりになっているうえ、日進月歩で進む最新技術を柔軟に取り入れることが難しい。また、法改正などによるシステム改修を積み重ねてきたためシステムが複雑化しているうえに、担当職員の在職年数の短縮化により業務システムの管理運営に係る専門知識やノウハウの習得が十分行えない状況にある。以上のことから、上記課題を解決する方策を早急に検討する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  現在のところ、おおむね円滑に管理運営がなされていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	ホストコンピュータに係る運用経費の高止まり、度重なるシステム改修による複雑化、システム維持要員確保の不安といった課題を、安全面、安心面、価格面、機能面において明石市に必要となるシステムを再構築することで解決し、総合窓口や公金収納の拡充といった市民サービスの向上を図る。
<b>改善</b>	ホストコンピュータ及びホストコンピュータとデータ連携を行う個別情報システムを対象としたシステムの再構築、運用及び改修、端末等の維持管理などの業務について、平成22年度から12年間にわたり、包括的にアウトソーシングを行うことを目指して、検討を進めている。

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現在検討を行っている情報システム最適化事業が、想定スケジュールで実施できる場合。 見直し・改善額内訳 ・電子計算機器の賃借期間延長・機器構成見直し (37,600千円) ・システム見直し (23,700千円) 新規事業額 ・情報システム最適化プロジェクト管理委託 (40,000千円) 最適化見直し額 平成25年度以降年間1億円削減予定 想定スケジュールで実施できない場合〔下段( )内の金額〕 ・電子計算機器の賃借期間延長・機器構成見直し (11,806千円) ・システム見直し (23,700千円)	61,300 (35,506)	40,000 (0)	21,300 (35,506)
<b>合 計</b>	61,300 (35,506)	40,000 (0)	21,300 (35,506)

# 事務事業シート

整理番号 03013

事務事業名		情報化基盤整備事業				
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	情報管理課		
	(節)	情報化の推進	連絡先	(078)-918-5009		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 職員、地域イントラネット及び各種情報関連機器(職員端末、サーバー等)					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地域イントラネット及び各種情報機器の適正な管理・運用等を行うことで、市政業務の効率化及び市民サービスの向上を図る。また、研修、監査等で職員のセキュリティ意識の向上を図る。					
事業内容	職員端末の追加導入、管理・運用を行った(H20:93台) 各種情報関連機器の障害対応等の管理・運用を行った。 地域情報センターサーバ機器更新を行った。 市ネットワーク未接続施設のネットワーク化を行った。(コミセン等4か所) 下水道管内光ファイバーケーブルの保守業務委託、冗長化の維持管理等を行うことで、安定的な通信の確保を行った。 下水道管更生等に伴う、光ファイバーケーブルの撤去及び代替通信手段(NTTダークファイバ)の整備を行った。 業務委託によるヘルプデスクの設置による業務支援を行った。(問合せ3,414件) 情報セキュリティ対策委員会及び対策本部会議の承認を得て、情報セキュリティ内部監査(17部署)や情報セキュリティ研修(課長及び係長級職員398名)の実施並びにフィルタリングソフトの導入など、庁内の情報セキュリティの向上を図った。 [平成21年度] 地域イントラネット通信機器の更新を行う。(78施設)					
開始年度	昭和 13 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	情報セキュリティポリシー					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 2.8人 ITアドバイザー 0.2人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) 【参考値】	106,564	96,526	105,065			
総事業費(千円) 【参考値】	27,000	32,668	25,468			
財源内訳	133,564	129,194	130,533			
国・県支出金	0	0	0			
地方債	0	0	0			
その他特定財源	0	0	0			
一般財源	133,564	129,194	130,533			
				旅費	兵庫県自治会派遣研修等旅費	90
				需用費	ウイルス対策ソフト、メモリ等購入に係る消耗品費及びPC修繕費	5,740
				役務費	インターネットなどの通信回線費用等	16,660
				委託料	ヘルプデスク(長契3年)、地域イントラ関連機器の保守等に係る業務委託料	31,940
				使用料及び賃借料	職員端末(長契5年)、地域イントラ関連機器(長契7年)等に係る使用料	49,377
				負担金補助及び交付金	下水道管内の光ファイバーケーブルの管理に係る負担金等	1,159
				合計		104,966

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

行政事務の効率化及び市民サービスの充実に図るためには、ネットワークをはじめとする情報基盤の整備、維持管理業務は必要不可欠であると考えます。

情報通信技術の進展や記録媒体の大容量化等に伴い、業務の利便性は向上したものの、コンピュータウイルスや紛失等による個人情報漏えい等の危険性が増大している。それらを防ぐために研修や監査等による職員のセキュリティ意識を高める必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

情報基盤の整備、維持管理については、業者選定の見直しや一般競争入札等によりコスト削減が図られていると認められる。

コンサル等を利用せず、職員、ITアドバイザーによる情報セキュリティ教育、監査等を実施することでコストを抑えた取り組みを行っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

ネットワークや職員端末等の安定的な使用を確保することで、市政業務の効率化及び市民サービスの向上につながっていると認められる。

情報セキュリティ研修やセキュリティ内部監査等を通じて職員のセキュリティ意識の向上を図ることで、情報資産を損なうリスクが低減できていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

維持

現状と同じように職員がネットワークや職員端末等を安定して使用できるように情報関連機器等の管理・運用を行い、市政業務の効率化及び市民サービスの向上を図っていく。  
引き続き、情報セキュリティ教育、監査等を実施し、職員のセキュリティ意識の向上を図っていく。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
[見直し・改善額] PCへのメモリ導入の見直しに伴う消耗品費の削減( 900) インターネット接続料の業者との協議の上、価格見直し( 1,890) ネットワーク通信機器等保守委託料の見直しによる削減( 5,182) 再リース等による職員端末、職員行政交流システム、地域情報センターサーバー等の使用料の削減( 4,708) 通信バックアップ回線使用料見直し( 1,400)	14,080	19,095	(5,015)
[新規事業額] H20年度途中で賃貸借した職員端末、ネットワーク通信機器等の使用料支払い期間の長期化に伴う増額(19,095)			
<b>合 計</b>	14,080	19,095	(5,015)

# 事務事業シート

整理番号 03014

事務事業名		地域情報化促進事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	情報管理課	
	(節)	情報化の推進	連絡先	(078)-918-5009	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民基点の視点に立ち、利便性・安全性の高いサービス提供を重点的に推進するための施策を検討・実施することで、地域情報化の推進を図る。				
事業内容	<p>兵庫県電子自治体推進協議会に参加し、県及び県下27市町で運営する電子申請共同運営システムを利用することで、電子申請サービスの提供を行った。</p> <p>地域情報化推進プランの一環として、高齢者インターネット教室をNPO法人に委託し、講師・サポーター育成研修、講演会、ワークショップ、インターネット教室の開催など、のべ500人の参加を得て実施した。</p> <p>国・県及び関係団体との連携を図り、地上デジタル化普及促進に向けた取り組みを行った。</p> <p>庁内に地上デジタル放送受信対策検討会を設置し、市公共施設に起因する電波障害対策、市公共施設のデジタル化改修や市民への周知・広報等について地上デジタル放送の円滑な受信環境整備を図るため「地上デジタル放送完全移行に伴う明石市受信環境整備方針」を策定した。</p> <p>地域の重要な情報発信メディアである明石ケーブルテレビを支援するため、連絡調整会議を設置し支援策の検討を行い、ケーブルテレビ番組制作講座の実施や広報あかし、ホームページでのPR等を実施した。</p> <p>【平成21年度】</p> <p>明石市所有の公共施設に起因する受信障害地域のデジタル受信状況の調査を行っている(費用は公共施設所管課が予算取りし、情報管理課がとりまとめて委託契約)。</p>				
	開始年度	平成 19 年			
根拠法令・要綱等	明石市情報化推進プラン				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 2.5人 ITアドバイザー 0.2人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平成21年度 予算 の 事業 費 明 細  (千円)	
人件費(千円) 【参考値】	5,673	6,727	4,867		
総事業費(千円) 【参考値】	12,600	16,468	22,768		
財源内訳	18,273	23,195	27,635		
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0	合 計	
その他特定財源	0	0	0		
一般財源	18,273	23,195	27,635		
				合 計	4,867

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  市民基点の視点から、利便性・安全性の高いサービスを重点的に推進する地域情報化の施策として、「情報通信技術(ICT)の恩恵を享受でき、便利で豊かな暮らしを実感できるまち」を目指す「明石市情報化推進プラン」に基づく事業であり、実施する必要は認められる。 2011年の地上デジタル放送への完全移行を国が進めている中、明石市としても円滑な移行を進めていくため、国・県等の関連団体と協力すると共に、市独自の普及促進に向けた取り組みをより一層行っていく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  情報化推進プランでは、施策ごとに評価指数を設け進捗状況の管理を行い、情報通信技術の進展や社会情勢の変化に対応していくため、評価・見直しを図ることとしている。多くの施策は、推進期間である平成20～22年度に段階的に行われており、進捗状況調査により概ね効率的に実施されていると認められる。 市内の地上デジタル放送の円滑な普及促進のために、「地上デジタル放送完全移行に伴う明石市受信環境整備方針」に基づいた全庁的・統一的な取り組みを行っていると考えられる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  情報化推進プランで計画された施策については、概ね実施または実施に向けた取り組みが行われており、一定の成果は上がっていると考えられる。 市独自の地上デジタル放送の普及促進について、電波障害世帯への対応として受信調査の実施等が行われており、一定の効果をあげていると考えられる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	次年度は情報化推進プランの推進期間の最後の年度であるため、より一層の効果的な施策を行うため、新たな施策や既存施策の一部見直し等の検討を行っていく。 2011年7月24日の地上デジタル放送完全移行に向け、引き続き国・県等の関連団体及び庁内関係課と連携を取り、普及促進のための取り組みをより一層強化していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
【見直し・改善額】 地上デジタル放送関連経費(デジタル放送受信調査業務委託費(スポット対応分)及び簡易受信調査機材一式備品費)の削減(1,132) 平成23年度電子申請システム見直し予定 削減経費は未定	1,132	10,000	(8,868)
【新規事業額】 明石ケーブルテレビ経営診断委託 (10,000)			
<b>合 計</b>	1,132	10,000	(8,868)

# 事務事業シート

整理番号 03015

事務事業名		地上デジタル放送支援窓口(ふるさと雇用)事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	情報管理課	
	(節)				連絡先	(078)-918-5009	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市民</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 地上デジタル化に関する様々な相談対応及び周知広報を行う支援窓口を設置することで、アナログ放送から地上デジタル放送への完全移行化を促進する。</p>						
事業内容	<p>支援窓口を設置し、技術的相談、電波障害相談、高齢者・障害者相談、現地対応等の受付、対応を行う。国・県及び関係機関と調整し、地上デジタル放送周知に関する対策を行う。受け付けた内容を整理し、あかし地上デジタル放送受信対策促進会議等で市へ報告を行う。</p>						
開始年度	平成 21 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	委託料	地上デジタル放送の完全移行に関する相談受付事務等の委託料	12,600
根拠法令・要綱等	兵庫県ふるさと雇用再生特別基金条例						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.1人						
19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)			12,600				
人件費(千円) 【参考値】			900				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	13,500				
財 源 内 訳	国・県支出金		12,600				
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	900			
					合計	12,600	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  広域を支援するデジサポとは別に、よりきめ細やかな対応を行うため、市独自の支援窓口を設置する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  県のふるさと雇用事業を利用することで、市の財政負担なしに事業を実施することができる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市民へのよりきめ細やかな対応が可能になり、地上デジタル放送への円滑な移行が移行が期待できる。市職員への問い合わせ等の対応による、業務負担の軽減等が図ることができる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国・県、デジサポ及び庁内関係課とより一層の連携を図り、2011年7月24日の地上デジタル放送完全移行に向け、周知・広報に力点を置き、更なる取り組みを進める。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、3カ年(平成21年度～平成23年度)の事業として実施する。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03016

事務事業名		統計調査一般事務事業(統合 統計図書発行事業)							
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部情報管理課			
	(節)	第9節 情報化の推進			連絡先	(078)918-5073			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 兵庫県統計協会・市部統計協議会・近畿都市統計協議会を通じ、統計事務に関し相互の連絡協調を図り、また利用者によりニーズのある統計情報を提供し統計の利用を促進する。 よって統計活動の充実発展並びに統計思想の普及を図ることを目的とする。								
事業内容	兵庫県統計協会・市部統計協議会・近畿都市統計協議会に係る会議・研修等への出席経費及び会費に関する経費並びに統計図書購入費、統計書・統計季報刊行経費 統計調査一般事務事業[旧] 旅費[兵庫県統計協会、近畿都市統計協議会出席]91千円、需用費[雑誌『統計情報』定期購読等]22千円、 役務費[県グラフコンクール作品郵送料]5千円、負担金補助及び交付金[兵庫県統計協会会費]54千円 統計図書発行事業 需用費[製本用消耗品等]51千円、使用料及び賃貸料[コピー使用料]29千円								
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	統計法								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人、臨時職員0.1人								
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	兵庫県統計協会、近畿都市統計協議会出席			91	
人件費(千円) 【参考値】	4,350	4,350	4,350	需用費	製本用消耗品、雑誌『統計情報』定期購読等			73	
総事業費(千円) 【参考値】	4,567	4,432	4,602	役務費	県グラフコンクール作品郵送料			5	
財源内訳	国・県支出金				使用料及び賃貸料	コピー使用料		29	
	地方債				負担金補助及び交付金	兵庫県統計協会会費		54	
	その他特定財源								
	一般財源	4,567	4,432	4,602					
				合計			252		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  統計事務に関し市町村相互の連絡協調を図る必要性は認められる。“統計は利用から始まる”ことを体現し、統計の利用促進の必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  利用者によりニーズのある統計情報を提供すべく提供媒体のCD化、Excelファイル形式での提供を検討し、効率化を図る余地がある。既に形式的色彩の強かった全国統計大会への出席は取りやめている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  統計書、統計季報の編集は調査結果の数値の提供に役立っている。また、県グラフコンクールは統計教育にとって重要である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	統計実務講習会(東京都)への出席は開催時期から困難であり削減する。 統計図書発行事業を廃止し、統計調査一般事務事業との統合を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
統計実務講習会への出席に関する経費を削減 旅費40,400 + 負担金9,000 統計図書発行事業を廃止し、統計調査一般事務事業との統合を図る。	50		50
<b>合 計</b>	50		50

# 事務事業シート

整理番号 03017

事務事業名		統計調査員確保対策事業				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部情報管理課		
	(節)	第9節 情報化の推進	連絡先	(078)918-5073		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 統計調査員  <意図(どういう状態にしたいのか)> 統計調査員の確保に資するとともに、その質の向上を図ることを目的とする。					
事業内容	登録調査員希望者として登録された者に対する研修会開催経費 登録者数; 294人 平成20年度研修会 講義「犬による咬傷事故の防止対策」 参加者数44人					
開始年度	昭和 49 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	統計法、統計調査員確保対策事業委託要綱					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.3人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) [参考値]	72	99	177			
総事業費(千円) [参考値]	3,000	3,000	3,000			
財源内訳	3,072	3,099	3,177			
国・県支出金	70	70	130			
地方債						
その他特定財源						
一般財源	3,002	3,029	3,047			
				報償費	講師謝礼	30
				需用費	調査員研修会記念品	101
				役務費	研修会案内	26
				使用料及び賃貸料	会場借上げ	20
					合 計	177

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  統計調査員確保対策事業委託要綱及び兵庫県の指示に基づく受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  研修会の参加者数がおもわしくなく、研修会の参加比率の向上を目指す余地がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  当該事業は、その経費の一部は兵庫県からの統計調査員確保対策事業委託料をもってまかなわれており、統計調査員確保対策事業委託要綱にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	県が受託事業に要する経費として交付されている統計調査員確保対策事業委託料の適正な執行が求められている。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行われている。しかしながら、原則 求められる質を確保すること。原則 業務の効率化・改善に資すること。原則 業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。これら3原則がすべて満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断された場合に、兵庫県は民間開放実施を検討するとしている。よって実査事務の民間開放は時期尚早である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真実性と統一性を確保している。国が定める実施要領にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

基幹統計調査は法定受託事務であり、独自の取り組みはできない。調査の効率化、簡素化は国に要望しているが、効率性については改善の余地があると思われる。各基幹統計調査に要する経費として交付されている市町村交付金の適正な執行が求められている。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03019

事務事業名		全国消費実態調査事業					
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部情報管理課	
	(節)	第9節 情報化の推進			連絡先	(078)918-5073	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 家計の実態</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 家計の実態を調査し、全国及び地域別の世帯の所得分布、消費の水準及び構造等に関する基礎資料を得ることを目的とする。</p>						
事業内容	<p>法定受託事務である基幹統計の全国消費実態調査を遂行するための実査事務 指導員 2人 調査員 13人</p>						
開始年度	昭和 34 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )	報酬	調査員報酬	4,119
根拠法令・要綱等	統計法、同法施行令				報償費	調査強力謝金	1,464
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				旅費	説明会出席旅費	6
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.3人、臨時職員0.1人				需用費	調査用品	1,600
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		役務費	郵送料	73
事業費(千円)			7,330		使用料及び賃 貸料	会場借上げ料	68
人件費(千円) 【参考値】			3,350				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	10,680				
財 源 内 訳	国・県支出金		7,451				
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	3,229			
					合 計	7,330	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行われている。しかしながら、原則 求められる質を確保すること。原則 業務の効率化・改善に資すること。原則 業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。これら3原則がすべて満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断された場合に、兵庫県は民間開放実施を検討するとしている。よって実査事務の民間開放は時期尚早である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真実性と統一性を確保している。国が定める実施要領にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

基幹統計調査は法定受託事務であり、独自の取り組みはできない。調査の効率化、簡素化は国に要望しているが、効率性については改善の余地があると思われる。各基幹統計調査に要する経費として交付されている市町村交付金の適正な執行が求められている。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03020

事務事業名		世界農林業センサス調査事業					
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部情報管理課	
	(節)	第9節 情報化の推進			連絡先	(078)918-5073	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 農林業の基本構造の現状と動向</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 我が国農林業の生産構造、農業・林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に把握することによって、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。</p>						
事業内容	<p>法定受託事務である基幹統計の世界農林業センサスを遂行するための実査事務 指導員 9人 調査員117人</p>						
開始年度	昭和 25 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )	報酬	調査員報酬	2,168
根拠法令・要綱等	統計法、同法施行令				旅費	説明会出席旅費	9
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	調査用品	169
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.5人、臨時職員0.2人				役務費	郵送料	162
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		使用料及び賃 貸料	説明会会場借り上げ料	36
事業費(千円)			2,544				
人件費(千円) 【参考値】			4,750				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	7,294				
財 源 内 訳	国・県支出金		2,630				
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	4,664			
					合 計	2,544	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行われている。しかしながら、原則 求められる質を確保すること。原則 業務の効率化・改善に資すること。原則 業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。これら3原則がすべて満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断された場合に、兵庫県は民間開放実施を検討するとしている。よって実査事務の民間開放は時期尚早である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真実性と統一性を確保している。国が定める実施要領にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

基幹統計調査は法定受託事務であり、独自の取り組みはできない。調査の効率化、簡素化は国に要望しているが、効率性については改善の余地があると思われる。各基幹統計調査に要する経費として交付されている市町村交付金の適正な執行が求められている。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03021

事務事業名		工業統計調査事業			
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部情報管理課	
	(節)	第9節 情報化の推進	連絡先	(078)918-5073	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 製造業  <意図(どういう状態にしたいのか)> 製造業を対象として毎年末現在の事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにする。				
事業内容	法定受託事務である基幹統計の工業統計調査を遂行するための実査事務 指導員 2人 調査員 45人				
開始年度	明治 42 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	統計法、同法施行令				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人、臨時職員0.1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) [参考値]	3,650	3,650	3,650		
総事業費(千円) [参考値]	4,822	5,069	5,330		
財源内訳	国・県支出金	1,172	1,419		1,690
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	3,650	3,650	3,640	
		報酬		調査員報酬	1,344
		旅費		説明会旅費	10
		需用費		調査用品	138
		役務費		郵送料	162
		使用料及び賃貸料		説明会会場借り上げ料	26
		合計			1,680

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行われている。しかしながら、原則 求められる質を確保すること。原則 業務の効率化・改善に資すること。原則 業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。これら3原則がすべて満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断された場合に、兵庫県は民間開放実施を検討するとしている。よって実査事務の民間開放は時期尚早である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真実性と統一性を確保している。国が定める実施要領にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	基幹統計調査は法定受託事務であり、独自の取り組みはできない。調査の効率化、簡素化は国に要望しているが、効率性については改善の余地があると思われる。各基幹統計調査に要する経費として交付されている市町村交付金の適正な執行が求められている。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特になし			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03022

事務事業名		国勢調査調査区設定事業					
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部情報管理課	
	(節)	第9節 情報化の推進			連絡先	(078)918-5073	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 平成22年国勢調査(調査期日;平成22年10月1日)の調査員の調査担当地域						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 平成22年国勢調査(調査期日;平成22年10月1日)の実施に当たり、調査員の調査担当地域を明確にし、調査の重複・脱漏を防ぐとともに、標本調査の抽出単位を得ることを目的とする。						
事業内容	法定受託事務である基幹統計の国勢調査を遂行するための調査区設定事務						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	説明会出席旅費	20
根拠法令・要綱等	統計法、同法施行令				需用費	調査用品	735
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	郵送料	318
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人、臨時職員0.2人				委託料	地図補正	80
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		使用料及び賃貸料	コピー使用料	80
事業費(千円)			1,233				
人件費(千円) 【参考値】			4,050				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	5,283				
財源内訳	国・県支出金		2,200				
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	3,083			
					合 計	1,233	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行われている。しかしながら、原則 求められる質を確保すること。原則 業務の効率化・改善に資すること。原則 業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。これら3原則がすべて満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断された場合に、兵庫県は民間開放実施を検討するとしている。よって実査事務の民間開放は時期尚早である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真実性と統一性を確保している。国が定める実施要領にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>基幹統計調査は法定受託事務であり、独自の取り組みはできない。調査の効率化、簡素化は国に要望しているが、効率性については改善の余地があると思われる。各基幹統計調査に要する経費として交付されている市町村交付金の適正な執行が求められている。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03023

事務事業名		学校基本調査事業				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	所管課	総務部情報管理課		
	(節)	第9節 情報化の推進	連絡先	(078)918-5073		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。					
事業内容	法定受託事務である基幹統計の学校基本調査を遂行するための実査事務					
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	統計法、同法施行令					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.1人、臨時職員0.1人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) 【参考値】	1,000	1,000	1,000			
総事業費(千円) 【参考値】	1,045	1,069	1,101			
財源内訳	国・県支出金	45	69		120	
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	1,000	1,000	981		
				旅費	説明会出席旅費	2
				需用費	調査用品	73
				使用料及び賃貸料	コピー使用料	26
					合 計	101

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

統計法に基づく法定受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査の民間開放に向けた取り組みが行われている。しかしながら、原則 求められる質を確保すること。原則 業務の効率化・改善に資すること。原則 業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること。これら3原則がすべて満たされ、民間開放によっても統計の正確性・信頼性の確保が可能と判断された場合に、兵庫県は民間開放実施を検討するとしている。よって実査事務の民間開放は時期尚早である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

基幹統計調査は、一貫して国の直接の監督の下に国の経費をもって行うのを原則とし(地方財政法)、統計の真実性と統一性を確保している。国が定める実施要領にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

基幹統計調査は法定受託事務であり、独自の取り組みはできない。調査の効率化、簡素化は国に要望しているが、効率性については改善の余地があると思われる。各基幹統計調査に要する経費として交付されている市町村交付金の適正な執行が求められている。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

03024

事務事業名		人口移動状況報告事業						
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち			所管課	総務部情報管理課		
	(節)	第9節 情報化の推進			連絡先	(078)918-5073		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 毎月の人口移動状況							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 毎月の人口移動状況を把握し、行政各般の資料に供する。							
事業内容								
	住民(外国人を含む)の転入、転出者数及び出生、死亡者数並びに世帯数を調査する。							
開始年度	昭和 28 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	統計法、市町別毎月人口推計調査実施要領							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 2人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	58	56	71					
人件費(千円) 【参考値】	1,700	1,700	1,700					
総事業費(千円) 【参考値】	1,758	1,756	1,771					
財源内訳	国・県支出金	58	56	71				
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	1,700	1,700	1,700	合 計	71		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算出したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市町別毎月人口推計調査実施要領及び兵庫県の指示に基づく受託事務であり、市が受託し調査を実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  該当業務は定型化されており、効率化・改善の余地は少ない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  当該調査は、兵庫県からの市町別毎月人口推計調査委託料をもって行っており、県が定める市町別毎月人口推計調査実施要領にもとづき、適正かつ円滑に実施されていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	県が当該調査に要する経費として交付されている市町別毎月人口推計調査委託料の適正な執行が求められている。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

03025

事務事業名		工事検査事務事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	総務部工事検査課	
	(節)				連絡先	(078)918-5071	
事業目的	<対象(誰を・何を)> ・明石市発注工事						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・工事契約内容の履行確認と品質確保のために行う工事検査を通して、良質の公共施設を市民へ提供する。						
事業内容	平成20年度 検査実施件数 ・完成検査 327件(専任検査 181件)(平成19年度 305件(専任検査 177件)) ・中間・随時検査 88件(専任検査 88件)(平成19年度 102件(専任検査 102件)) ・抜き打ち状況調査 91件(専任検査 91件)(平成19年度 84件(専任検査 84件))						
	平成21年度から水道部発注工事についても検査の対象とする。 ・約80件(専任検査員 20件)増加						
開始年度	平成 6 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方自治法、明石市契約規則 明石市工事検査規程						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 4.5名 再任用職員 1名 嘱託職員 3名 臨時職員 1名						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	工事成績評定委員会委員報酬	130	
事業費(千円)	1,236	1,220	2,144	旅費	検査研修旅費	187	
人件費(千円) 【参考値】	58,800	49,800	57,800	需要費	消耗品費(検査事務に係る消耗品)	642	
総事業費(千円) 【参考値】	60,036	51,020	59,944	委託料	工事検査システム保守、改良費	870	
財源内訳	国・県支出金			使用料 及賃借料	検査事務等に係るコピー代	83	
	地方債			負担金補助 及交付金	検査研修負担金	232	
	その他特定財源	29	14	63			
	一般財源	60,007	51,006	59,881			
				合 計		2,144	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

地方自治法、明石市契約規則により、職員は工事契約の適正な履行を確保するため、必要な検査をしなければならない。

市民が利用する公共施設の品質向上のためには、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、検査の強化を図っていく必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

市民が安全に安心して利用する公共施設の検査については、職員自ら行うことが適切と考えられる。

工事検査を通じ、市監督員や請負業者を指導することで、それぞれの技術力の向上を図ることができ、今後、公共施設の品質の向上につながる。

本事業に係る経費の大部分は人件費であり、検査の実施件数や内容からも費用対効果が高いと考えられる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

安全・安心の観点から、厳正な検査により、市民に良好な公共施設を提供することができている。

完成検査に伴う工事成績評価は、契約時の業者選定に反映されているため、不良・不適格業者の排除に大きく貢献している。

工事検査の際に行う業者指導の積重ねにより、低入札工事であっても公共施設の良好な品質確保が図られている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後とも引き続き、公共工事の良好な品質確保のため、工事検査の強化を行う。その為には更なる検査技術の向上と効率化を図っていく。

工事成績評価は契約事務に反映されているため、公正性と透明性を図る必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
工事検査システムの修繕(改修)費を削減(委託料)	670	0	670
<b>合 計</b>	<b>670</b>	<b>0</b>	<b>670</b>



# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )	
<p>技術職員の能力開発推進委員会設置要綱に基づき、技術職員の将来のあるべき姿を設定し、それに向け次世代を担う技術職員の能力開発を図ることを目的としている。地方公務員法第39条に規定に準じて、研修等については職員が自ら企画し、実施することを通じて技術力の向上と人材育成を実現するため、市が主体となって実施する必要性は認められる。</p> <p>地方自治法及び明石市契約規則、公共工事の品質確保の促進に関する法律などに基づき、公共工事の設計積算が適正になるように設計金額5,000万円以上の工事等の設計審査を行なう。その審査委員は各技術部署の課長級以上のエキスパートを選任し、土木、建築、設備及び契約担当の観点から適切な是正指導を行なっており、外部に依存することなく審査を通じて技術の継承と職員の育成を図っているため、市が主体となって実施する必要性は認められる。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )	
<p>技術職員の能力開発推進委員会及び土木、建築など各部会で、職員の意欲を高め、能力の向上を図るため、外部講師のみでなく、内部講師を積極的に採用して、OJTの一環として研修を実施している。内部講師で対応できない専門的技術の取得のためには、専門的知識を持ち経験も豊富な外部講師による研修が効果的である。</p> <p>公共工事の適切な設計積算のため、設計審査会により、効率性、経済性、安全性などの妥当性を審査している。設計変更審査などについても検討している。市民にとって安全で安心な公共施設設計にあたっては、市が責任をもって行なう必要がある。また、審査に関する公共工事にかかる総合的な技術調整を工事検査課が行なっている。</p> <p>本事業に係る経費の大部分は人件費であり、能力開発推進委員会や設計審査会の運営内容からも費用対効果が高いと考えられる。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )	
<p>技術職員の能力開発の取組に関しては、平成19年度に「あるべき姿と能力開発」について取りまとめた。平成20年度には「いかに人を育てるか」をテーマとし、自ら考え、企画した研修を実施してきた。また、国土交通大学の研修について、同委員会が人選することになった。平成21年度も「人を育てること」をテーマとし引き続き活動を継続していく。本委員会が開催した「技術職員の管理職研修」は好評で、今後の技術系管理職としての取組の参考にしたいとの意見が多かった。また、若手職員はこれまでの研修の成果により自ら研修を企画、実施するなど、技術力向上や能力開発への取組の意識が高まっている。</p> <p>公共工事等設計審査会に関しては、技術力の向上や質の高い公共施設を建設することにより、施工業者や市民からの信頼を得るといふ効果が大きい。また、人材育成の観点から長期的には少数精鋭を可能にし、コスト縮減に資するものと考えている。平成20年度には「設計単価・歩掛の決定方法について」により本市独自の合理的な取り扱いを定めた。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>今後も、技術職員の能力開発推進委員会の円滑な運営と各専門部会の活動支援を行うとともに委員会と部会活動の周知を図る。</p> <p>今後も、公共工事等設計審査会の円滑な運営により、公共工事の品質確保と適正な設計積算に努める。能力開発推進委員会や設計審査会を行なう上で、体制を強化する必要がある。</p>

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03027

事務事業名		人事管理事務事業					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	総務部職員室人事課			
	(節)		連絡先	(078)918-5006			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市職員						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市職員の人事管理、労務管理及び適性配置を行うことにより、業務の円滑化、効率化を図る。						
事業内容	人事制度の調査、研究及び改善 平成21年度より再任用制度及び主事級から主査級へのポストチャレンジ制度を導入 職員の定数及び配置 新たな人事制度の導入及び業務の見直しにより集中改革プランで定める2500人体制を平成20年度までに達成した。 職員の試験及び選考 学力重視の試験から人物重視の試験とし、PRにおいても電車広告に掲載するなど新たな取組みにより年々受験者数が増加した。 平成19年度 大卒事務等(394人)、民間企業経験者(227人) 平成20年度 大卒事務等(438人)、民間企業経験者(347人)						
	職員の人事管理に関すること 職員の勤務条件の調査及び改善 職員の諸給与の支給 特別職職員の報酬及び費用弁償の制度の調査及び改善						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	地方公務員法、地方自治法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 11.5人 臨時事務員等 1人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円) 【参考値】	115,200	115,200	106,200				
総事業費(千円) 【参考値】	132,744	135,324	131,757				
財源内訳	国・県支出金				報酬	健康管理委員会報酬	204
	地方債				報償費	採用試験協力者謝礼	120
	その他特定財源				旅費	近接地旅費	208
	一般財源	132,744	135,324	131,757	需用費	消耗品費	2,739
				役務費	採用試験広告料等	1,403	
				委託料	採用試験問題採点ほか	12,871	
				委託料	採用試験会場設営	683	
				委託料	新規採用者健康診断	1,460	
				使用料	採用試験にかかる会場使用料	700	
				使用料	人事管理システム使用料	4,463	
				使用料	コピー使用料	612	
				負担金	各会参加者負担金	94	
				合 計		25,557	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  人事管理は、市の事業の根幹であり、その必要性は十分認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  人事管理は、委託等にそぐわないため、直営による管理が必要である。ただし、各事務レベルでのコスト削減は不可欠である。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  人事管理において、国及び他都市と比較し、概ね適正に執行されていると認められる。 職員採用試験において、試験の内容の変更及び広報活動(電車広告等)の充実により、受験者が年々増加し、優秀な職員の確保ができています。 再任用制度の導入により、退職した経験豊かな職員の再雇用により、定数管理の適正化、業務の効率化が図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	限られた予算と人材の中で、人事管理システムの活用等により、引き続き職員の人事管理及び労務管理の円滑化、効率化を図りたい。 総職員数を削減する上で、優秀な職員を確保することは最重要課題であり、今後も試験制度の充実を図りたい。
<b>拡充</b>	再任用職員のさらなる活用や任期付職員制度の新たな導入により、総職員数を削減しつつも、これまで以上の行政サービスを提供できる職員の採用・育成を図りたい。 ホストコンピューターの廃止が予定されるなか、給与事務のさらなる効率化を図るため、人事管理システムと連動した給与システムの導入を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
職員証及び名札の更新期間は現行5年であるが、これを10年程度に延長し、経費を削減する。 土日以外が週休日として規定されている職場の給与支給日を見直し、事務の効率を図る。 出張命令等の人事課合議のあり方を見直し、事務の効率を図る。	(1,750)		(1,750)
<b>合 計</b>	(1,750)	0	(1,750)

# 事務事業シート

整理番号

03028

事務事業名		公務災害補償等認定委員会等運営事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	総務部職員室人事課	
	(節)				連絡先	(078)918-5006	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 議員及び臨時職員のうち労災適用を受けない職員						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 業務上の災害に対する補償を決定する						
事業内容	公務災害認定委員会の実施(平成20年度は1回実施)						
開始年度	昭和 43 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報酬	公務災害補償等認定委員会等報酬	516
根拠法令・要綱等	議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例				需用費	公務災害補償等認定委員会等用お茶	10
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	29	409	526				
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500				
総事業費(千円) 【参考値】	4,529	4,909	5,026				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	4,529	4,909	5,026	合計		526

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

公務中の災害を補償するための事業であり、その必要性は十分に認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

必要に応じて実施される上、予算のうちほとんどが報酬であるため、今以上の効率化は望めない。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

公務中の災害を補償するものとして、議員及び臨時職員の身分を保証する上で必要不可欠である。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	これまで通り必要に応じて、事業を実施していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 03029

事務事業名		退職年金及び遺族年金事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	総務部職員室職員厚生課	
	(節)				連絡先	(078)918-5007	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地方公務員等共済組合法(S37年12月1日)施行以前の明石市職員及びその遺族であり、「明石市吏員退職年金及び退職一時金条例」あるいは「明石市職員共済組合条例」に規定する年金での受給権発生者である。						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>条例に基づき退職年金又は遺族年金を支払う</b>						
事業内容	退職年金及び遺族年金の支給(退職年金1名・遺族年金5名) ・口座振込み(年4回) ・現況調査(年1回)						
開始年度	昭和 29 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	恩給及び遺族年金	退職年金及び遺族年金	9,394
根拠法令・要綱等	明石市吏員退職年金及び退職一時金条例 明石市職員共済組合条例						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	9,394	9,394	9,394				
人件費(千円) 【参考値】	3,600	3,600	3,600				
総事業費(千円) 【参考値】	12,994	12,994	12,994				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	12,994	12,994	12,994	合計	9,394	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

現在の共済年金の制度が発足する以前から、国家公務員に対しては恩給法の適用があり、相当年限忠実に勤務した国家公務員の退職又は死亡後の生活の支えのため、恩給等の給付を行なうことが使用者の責任として義務付けられていた。(国家補償の性格を有する制度)  
地方公務員に対しては、それぞれの地方公共団体が独自に条例を定めることにより、国家公務員の恩給に準ずる支給を行なうことが多かったが、当該給付はこの恩給等に準ずるものであり、条例に基づいた適正な給付である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

現在の事務処理は手作業ではあるが、年に4回だけの支給であり、支給額についても近年変化がない。そのため、システム化等を図る必要性も乏しく、現在の手法が最も効率的と考える。ただし、恩給法等の改正により、支給額に変更等が生じた場合には、作業時間が増えることが考えられる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

年金支給は、年金受給者の生活安定の基盤として役立っている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

条例に基づき実施している必要不可欠な事業であり、今後も当面現状を維持する。  
ただし受給者の死亡により事業が縮小する可能性はある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

03030

事務事業名		職員安全衛生事業 <事業統合> 職員健康管理事業 + 職員安全衛生事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	総務部職員室職員厚生課		
	(節)				連絡先	(078)918-5007		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市職員(臨時・嘱託職員含む)							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境づくりを促進し、職員の心の健康の保持増進に寄与する。</b>							
事業内容	明石市職員安全衛生委員会にかかる事業の実施 ・安全衛生委員会の構成員である産業医、衛生管理者、安全衛生委員の任免 ・毎月の災害発生、休業の状況を把握し再発防止対策の検討のための資料作成 ・安全衛生委員会及び担当者会の開催(各々毎月1回) ・国が提唱する安全期間(7月)健康づくり強調月間(10月)年末年始無災害月間(12月)の3大行事の実施(産業医の職場巡視をはじめ、各種研修、講習会、講演会、セレモニー等) 職員定期健康診断他特定健診等。それぞれの職場に必要な健診を実施し、健康管理を行う。 厚生労働省労働基準局の「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」に基づき、「明石市職員の心の健康の保持増進に関する要領」により職員のメンタルヘルスに役立つ「セルフケア・ラインケア・スタッフケア」に関する事業を実施する。 その他安全衛生対策他 ・リスクアセスメントについてのノウハウを習得し、安全管理の向上を図る。							
開始年度	不明							
根拠法令・要綱等	労働安全衛生法・明石市職員安全衛生規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規	1.8						
	再任用	1.0						
	臨時事務員	0.5						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	15,095	15,732	21,265	報償費	産業医謝礼他 各種講習会講師謝礼		1,340	
人件費(千円) 【参考値】	16,740	16,740	21,050	旅費	産業医資格取得研修旅費他 近接地旅費		197	
総事業費(千円) 【参考値】	31,835	32,472	42,315	需用費	労働安全衛生関係図書他 行事消耗品		433	
財源内訳	国・県支出金				役務費	衛生管理者試験・産業医登録手数料他		66
	地方債				委託料	定期健康診断・メンタルヘルス事業委託		18,274
	その他特定財源				使用料及び賃借料	各種研修会・講習会会場使用料		584
	一般財源	31,835	32,472	42,315	負担金補助及び交付金	(負担金)各種研修会・講習会出席負担金他		371
				合 計			21,265	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

職員の健康保持増進は、職員個人の職務の遂行能力、生活の安定を確保するとともに、組織運営上も組織力の維持向上のために非常に重要である。また、メンタルヘルスに関する事業については、昨今の社会全体及び公務員を取り巻く環境が益々厳しくなる中で、一層その必要性が増しているものとする。また、労働安全衛生法及び、国の指針に基づき事業主として実施が義務付け、また要請されている事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

・安全衛生に関する事業については、安全衛生法上、事業主として求められている最低限の事業を、各委員会との役割分担を明確にするなど工夫を加え、効率的な運営を行っている。  
 ・定期健康診断は、委託事業であり一般競争入札制度に入札方法を変更するとともに専門の健診機関に委託することにより健診ノウハウを取り込み、コスト削減と事務の効率化が図られている。  
 ・メンタルヘルスについても、面談、相談、研修などにその内容に応じた適格な外部スタッフを活用することにより、効果的、効率的な運用が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

・安全衛生委員会(月1回)を開催することにより、災害発生状況の検証や再発防止に役立っている。又、3大行事に取り組むことにより安全意識の向上を図り、より安全な職場環境の実現に効果を得ている。  
 ・定期健康診断の有所見者等に結果を通知することにより、自己管理意識の向上と病気の未然防止、早期治療に役立ち、18年度以後病気療養による休業日数は対前年度比減少傾向が見られる。また、職場全体の健康状態を把握・分析することにより、今後の取り組みに役立てることができる。  
 ・メンタルヘルスについては、セミナーの開催やリスナー制度、アドバイザーの設置により、ストレスへの適切な対処ができ、長期休養に至ることを未然に防ぐことができていると考える。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

・職員の定期健康診断については、これまで実施項目や内容を見直し充実してきたので現行とおり実施する。  
 ・市民ニーズの多様化、社会状況の変化等により、公務員の職場環境も益々厳しくなっていることに加え、病気、災害等における事業主の安全配慮義務違反の責任を問われるケースも増えていることを踏まえ、過重労働の対策、メンタルヘルス対策の強化等、事業主としての責務を果たすべく、職員室としてさらに連携を強化し、より充実させることが必要と思われる。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
産業医の職務をより強化するため、外部の資格をもった医師に委託する。 ・研修旅費、報償費、資格取得登録料等を削減する。 ・産業医委託料として医師会へ委託する。  定期健康診断受診者数見込みの見直しにより委託料減額する。 ・健康診断委託料のうち定健3の受診者1600名の5%カット (6,937円*80名)	1,097	2,000	
	555		
<b>合 計</b>	1,652	2,000	<b>(348)</b>

# 事務事業シート

整理番号 03031

事務事業名		職員厚生事業		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	総務部職員室職員厚生課
	(節)		連絡先	(078)918-5007
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市職員(臨時・嘱託職員も含む)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 職員の厚生に関する計画を樹立し、実施することにより、職員の健康増進、元気回復、親睦を図り、公務能率の向上につなげる。また、共済組合に加入することにより、職員の病気、出産、退職等に関する給付を行ない、生活の安定、福祉の向上を図る。</p>			
	<p><b>事業内容</b></p> <p>職員球技大会 市と職員互助会の共催とし、運営の一部は職員互助会に委託している。 実施種目としては、ソフトボールとバレーボール(一般・女子の部)の2種目で、ソフトボールについては毎年5月末の土曜日、明石海浜公園運動場にて、また、バレーボールについては毎年7月初旬の土曜日に明石中央体育会館にて開催しており、両競技あわせて550名程度の職員の参加を得ている。なお、今年度については、ソフトボール大会は新型インフルエンザの市内発生等を受け、急遽、中止した。また、バレーボール大会についても、兵庫県知事選挙の関係で、大会を8月開催に変更している。</p> <p>ライフプラン事業 市と職員互助会の共催とし、運営の一部は職員互助会に委託している。 事業内容としては、8月又は9月に1泊2日で神戸フルーツフラワーパーク等で、退職準備として47歳以降の職員を対象に、自己啓発や社会参加をメインテーマに生涯設計作りを目指したセミナーを開催している。(H20年度:53名参加) また、11月には中堅職員を対象としたセミナーを開催している。(H20年度:36名参加)</p> <p>共済関係事務 兵庫県市町村職員共済組合への進達・調整等に関する事務を行っている。(平成20年度件数:約2,200件)</p>			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方公務員法、地方公務員等共済組合法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 4.3人 臨時職員 2.5人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	43,560	43,560	45,450	
総事業費(千円) 【参考値】	46,061	45,042	46,954	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源			
	一般財源	46,061	45,042	46,954
		旅費	兵庫県市町村共済組合事務連絡等近接地旅費	56
		需用費	消耗品費及び修繕料	214
		委託料	職員球技大会、ライフプラン事業委託料	1,024
		使用料及び賃借料	コピー使用料	182
		備品購入費	ロッカー購入費	28
		合 計		1,504

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

地方公務員法第42条及び第43条並びに地方公務員等共済組合法に基づく事業主の責務として実施すべき事業である

## (2) 手法の効率性

( 優   可 ・  否 )

職員球技大会については、当日の運営はすべて職員で行なうのではなく、各審判協会に依頼することにより職員の負担を軽減し、また、大会を土曜日1日のみで実施することにより、時間外勤務等を減らすなど、より効率的な運営に努めている。

共済事務については、組合員への理解を求めながら、共済組合側との協議を踏まえ、それぞれの役割分担を明確化し、事務の軽減、効率化に努めている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

職員球技大会については、心身のリフレッシュ効果とともに職場・職種を超えた親睦が図られることにより、元気回復、健康増進に大いに効果がある。また、ライフプラン事業についても、参加者のアンケート結果をみると、4段階評価の1段階(大変よかった)又は2段階(よかった)の評価を得ており、在職中の生活設計、今後の生涯設計に役立っている。

共済制度は職員の社会保障制度の根幹を成すものであり、在職中及び退職後の生活の安定を図ることにより、公務能率のアップに寄与している。

## (4) 総合評価

評価

維持

社会経済情勢に応じて、事業内容、事務手法等の見直しは継続的に実施する必要があるが、概ね現在の方向性、規模のまま継続する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
合 計			

# 事務事業シート

整理番号 03032

事務事業名		能力開発支援事業		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	人材開発課
	(節)		連絡先	078-918-5818
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 職員自らが自主的に学ぶことができるような研修体系を構築し、職員個々の個性を伸ばせるようにする。 公務員として必要な知識の習得はもとより、行政マンとしてのスキルアップを図れるようにする。</p>			
事業内容	<p>【毎年実施】</p> <p>人材開発課主催の研修実施 (平成20年度実績 年間28研修(階層別:16研修、能力開発:12研修)) 他実施機関への研修生派遣 (平成20年度実績 年間223人)</p> <p>【平成21年度実施】</p> <p>求められる能力・伸ばしたい能力を、自らが考えて計画的に身に付けることができるように、管理型による研修体系を見直し、受講時期を選択できるようにした。</p>			
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	1.05人(正規職員3人、臨時職員1人)			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	11,610	11,781	15,792	
総事業費(千円) 【参考値】	12,690	13,200	7,538	
財源内訳	24,300	24,981	23,330	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	24,300	24,981	23,330	
		報償費	研修講師謝礼	1,260
		旅費	研修生通所旅費	4,484
		需用費	研修用テキスト、消耗品費	524
		役務費	体験研修保険料	75
		委託料	研修実施委託料(外部講師)	5,669
		使用料及び賃借料	国への派遣に係る賃借料	1,200
		負担金補助金及び交付金	派遣研修に係る研修負担金ほか	2,580
		合 計		15,792

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

職員として、各職階に応じた意識・能力は身につけておく必要がある。また、分権自立が進み、自治体の職員にも問題解決能力、政策形成能力などの能力がさらに必要となってきた。このような能力を養成・向上していくためには、職場でのOJTだけでなく、人材開発課として研修を実施していく必要があると考えられる。

今後、職員数が減少していく中、少数精鋭の職員体制が求められる。そのためには、職員一人ひとりの能力向上が不可欠であり、職員個々の個性を活かす人材育成も必要となってくると考えられる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

個々の職員の個性にあった人材育成を図るうえで、民間に全委託することは適切ではないと考えられる。専門的能力や仕事に対する意欲の向上のためには、専門的知識を持ち経験も豊富な外部講師による指導が必要であるとされる。

自らが考えて個々の能力を発揮するためには、人材開発課から研修参加者を指名する管理型の研修体系よりも、自ら受講時期を選べる選択型の研修体系の方が効果的だと考えられる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

平成21年度から研修体系を見直した結果、職員からの応募が多く、職員の能力向上や研修参加に対する意欲が高いことが確認された。今後、OJT推進体制が構築され、人材育成を図るうえで、研修に対する要望が高まってくれば、さらに成果が得られると考えられる。

今年度から選択型研修体系に変更したが、申込者が多く、受講できない職員がたくさん出た。また、どのような研修を受講すべきか分からないという職員もいたように感じられる。このため、人事評価制度導入後は、コンピテンシーモデルによる能力評価の結果に基づき、自らが考えて伸ばしたい能力を向上できるような研修体系を考えていく必要がある。

## (4) 総合評価

評価

維持

引き続き今年度から変更した研修体系により、研修を実施していくとともに、人事評価制度導入後はコンピテンシーモデルに応じた研修体系へと移行していく。  
より広い視野を持った職員を育成するため、人事評価制度の定着状況をみながら、民間企業派遣等を検討する。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善額 技能労務職員職種変更制度の休止に伴う研修の休止 517,000円			
平成21年度から研修体系を見直した。今後は、人材育成型人事制度改革により、コンピテンシーモデルによる能力評価が導入されることに伴い、研修体系の改善を図るとともに、より自己の能力開発を図りやすい方法を考えていく。 人材開発課が実施する研修について、毎年度重点的な強化項目を決めて取り組んでいくとともに、種類・内容・科目等については、研修生のアンケート等を活用しながら見直しを行う。	517	0	517
<b>合 計</b>	<b>517</b>	<b>0</b>	<b>517</b>

# 事務事業シート

整理番号 03033

事務事業名		職員研修センター管理運営事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	人材開発課		
	(節)		連絡先	078-918-5818		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 職員研修センター 人材開発課職員 職員					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> <b>研修受講者が、職員研修センターを安全・快適に使用し、意欲と能力のより一層の向上と活用を図れるように維持・管理する。</b> <b>人材開発課職員が業務を遂行できるようにする。</b>					
事業内容	【職員研修センター管理運営関係】 工事関係〔平成19年度:LAN増設 97、平成20年度:センター改修工事 4,381、エアコン等修繕 188、電話配線 441〕 管理運営委託関係〔平成19年度:機械警備 176、清掃業務 380、平成20年度:機械警備 176、清掃業務 392、消防設備 32〕 光熱水費〔平成19年度:教育で負担、平成20年度:電気 437、水道 22〕  【課運営費】 ・平成19年度:旅費 362、消耗品費等 493、使用料 人事課で負担 ・平成20年度:旅費 40、消耗品費等 489、使用料 112					
開始年度	平成 20 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	0.95人(正規職員3人、臨時職員1人)					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費 人材開発課職員近接地旅費		200
人件費(千円) 【参考値】	9,743	10,948	5,681	需用費 課消耗品費、センター修繕料、光熱水費、食糧費		2,181
総事業費(千円) 【参考値】	11,338	17,756	8,852	委託料 センター管理委託料		663
財源内訳	国・県支出金	0	0	使用料及び賃借料 課コピー使用料		127
	地方債	0	0			
	その他特定財源	0	0			
	一般財源	11,338	17,756	合計	3,171	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

職員研修センターは、教育委員会から行政財産目的外使用(研修目的)で許可をもらって使用しており、今後も研修会場の確保が必要である。研修会場については、本庁舎の会議室の使用確保が難しく、また、市民会館の会議室を使用すると有料で借りる必要があり、経費の面からも引き続き研修センターを設置する必要性があると考えられる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

センターの管理委託については、施設の保全のため必要である。  
 センターの維持については、老朽化が進んでおり、今後は大規模な工事計画を年次的に考えていく必要がある。  
 バリアフリーの整備を行っていないため、障害者が使用しにくい施設であり、車椅子の職員が使用する際は、別途会議室を借りる必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

現在の職員研修センターを設置したことにより、職員の通所旅費、会議室の使用料の削減にもつながっている。  
 本庁舎と離れた場所にあり、研修生は快適に研修を受講していると思われる。  
 職員研修センターの設置により、職員は研修を受講しやすくなり、能力と意欲をより一層向上できるようになったと考えられる。また、人材開発課職員も、研修の運営と他の業務との両立が図りやすくなった。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も研修を実施していくためには、研修会場は必要不可欠なものであり、研修センターを維持・管理していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現状維持(工事实施せず)の場合は右表のように削減となる。 見直し・改善額 需用費(修繕料)・職員研修センター玄関の庇改修工事完了に伴う減 需用費(光熱水費)・電気使用料の減  職員研修センターは鉄骨造3階建てで、平成6年に建設されて以来大規模な改修工事を行っていないため、老朽化が進んでいる。また、エレベーターを設置しておらず階段も多いため、障害者や傷病者が使用しにくい施設である。以上のような理由から、他の施設への移転も検討します。	400	0	400
<b>合 計</b>	400	0	400

# 事務事業シート

整理番号 03034

事務事業名		能力向上特別支援事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	人材開発課		
	(節)		連絡先	078-918-5818		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 意欲・能力が著しく低下し、職務遂行に多大な支障がある職員					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 意欲・能力を向上させ、職務遂行能力の改善を図り、輝きを取り戻す。					
事業内容	人材開発課による個別プログラムと、所属による職場プログラムを組み合わせ、人材開発課と所属の双方が連携しながら取り組んでいく、「能力向上特別プログラム」を実施する。 特別プログラムの適用・判定を公平かつ公正に行うために設置した、「職務遂行能力審査会」(5名:弁護士1名、精神科医1名、民間トレーナー1名、職員2名)の事務手続き。					
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条 能力向上特別プログラムに関する要綱					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	0.75人(正規職員3人、臨時職員1人)					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) 【参考値】	415	1,277	1,434			
総事業費(千円) 【参考値】	2,700	15,346	6,431			
財源内訳	3,115	16,623	7,865			
財源	国・県支出金	0	0			
源	地方債	0	0			
内	その他特定財源	0	0			
訳	一般財源	3,115	16,623			
				報酬	審査会委員報酬	91
				報償費	能力向上特別プログラム指導料	200
				需用費	消耗品費	40
				委託料	能力向上特別プログラム実施委託料	1,103
				合 計		1,434

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優  可  否 )

厳しい財政状況のもと、職員一人ひとりが能力を最大限発揮する必要がある。意欲・能力が著しく低下している職員の本来の能力を取り戻すことは、当人だけでなく周りの職員のモチベーションの向上につながるため、引き続き実施する必要があると考えられる。

明石市職務遂行能力審査会を設け、職員だけでなく、外部の方に委員になっていただくことで、公平性・透明性が確保できると考えられており、引き続き審査会での判断は必要だと認められる。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

人材開発課による個別プログラムと所属による職場プログラムという2本立てのプログラム構成は、職員の意欲及び能力を効果的に向上を図ることができるとともに、他都市でも実施し、成果をあげているため、有効であると考えられる。

個別プログラムについては、研修の効果をより一層上げるために、専門家による指導が必要である。

今後は、適用者が複数名になった場合の対応など、人材開発課による個別プログラムの方法について検討していく必要がある。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

人材開発課と所属が連携しながら取り組んだことにより改善が見られた。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

能力向上特別プログラムを、今後も実施し、意欲・能力が著しく低下している職員の本来の能力・意欲を取り戻すことで、本人だけでなく適用職員が所属する職場の活性化を図っていく。

個別プログラムの内容を、複数の適用職員に対応できるものに見直すとともに、外部講師による指導内容等についても検討する。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
新規事業額 平成22年度から、能力向上特別プログラムの適用者の基準、進め方等の見直しを検討中である。特に、個別プログラムの外部講師の委託料を見直す。 委託料・・・平成20年度 1,103千円を1,500千円に見直す。	0	397	(397)
<b>合 計</b>	0	397	(397)

# 事務事業シート

整理番号

03035

事務事業名		意識改革促進事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	人材開発課		
	(節)		連絡先	078-918-5818		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 職員  <意図(どういう状態にしたいのか)> <b>固定観念を破り、市民本位の姿勢と意識を持ち続ける。</b> <b>自らの能力向上を図るために、自己啓発・自己学習に努める。</b>					
事業内容	[毎年実施] 自主研究グループに対する支援〔平成21年度:9グループ〕 [平成19年度] 職員セミナー実施〔職員の意識改革を図るために、4市長(加西市、三木市、生駒市、芦屋市)による講演会を実施した。〕 [平成21年度予定] 職員セミナーを実施予定					
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	0.6人(正規職員3人、臨時職員1人)					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) [参考値]	411	0	715			
総事業費(千円) [参考値]	10,350	450	4,763			
財源内訳	10,761	450	5,478			
国・県支出金	0	0	0			
地方債	0	0	0			
その他特定財源	0	0	0			
一般財源	10,761	450	5,478			
				報償費	研修講師謝礼	600
				旅費	研修生通所旅費	5
				需用費	消耗品費	10
				使用料及び賃借料	研修会場借り上げ料	100
				<b>合 計</b>		<b>715</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  分権自立の時代において、市民本位の市政を推進していくためには、職員の意識改革、市役所改革を図る事業を展開していく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  職員の意識改革を図るために、テーマや講師などを考えながら実施している。 今後はモチベーションの向上や自己啓発支援に関する取り組みを検討する必要があると考えられる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  平成19年度に実施した職員セミナー実施後のアンケートによると、職員の意識改革が図れたと認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、職員セミナーを年1～2回実施していく。  平成23年度より、人事評価制度の定着を勘案しながら、より高レベルの能力向上を図るため、資格取得や大学等への就学援助などの自己啓発支援制度を検討するなど、事業を拡充していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
人事制度改革の進捗状況に併せて、自己啓発支援制度の導入を検討する。	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 03036

事務事業名		OJTシステム推進事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	人材開発課	
	(節)				連絡先	078-918-5818	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  ・職員                  ・職場風土</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;  <b>人材育成の重要性についての意識啓発や、OJTの手法の習得を通じて、計画的、効果的な人材育成を図れるように、所属におけるOJTの推進や職場内での部下育成風土の醸成を図る。</b></p>						
事業内容	<p><b>【毎年実施】</b>                  部下を持った管理・監督職員に対して、部下指導・援助に有効なOJTの手法を習得し、効果的なOJTを実践できる能力の向上を図るために、「OJTスキルアップトレーニング」を実施した。(平成19年度:1回、平成20年度:2回、平成21年度:1回)</p> <p><b>【平成20年度実施】</b>                  OJTを含めた人材育成の必要性と、人事評価の意義・目的の理解を深めるために、「人材育成セミナー」を実施した。(対象:事務職、技術職及び保健師の管理職並びに係長級職員)</p> <p><b>【平成21年度取り組み予定】</b>                  一般職員を対象に、OJTの理解を深めるためにセミナーを実施する予定。(人事課主催)                  OJT推進体制の構築に向けてOJTについての意見交換を行う予定。</p>						
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	研修生通所旅費	20
根拠法令・要綱等	地方公務員法第39条				委託料	研修実施委託料(外部講師)	630
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	0.65人(正規職員3人、臨時職員1人)						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円) 【参考値】	634	1,289	650				
総事業費(千円) 【参考値】	1,868	2,381	5,213				
財源内訳	2,502	3,670	5,863				
国・県支出金	0	0	0				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	2,502	3,670	5,863		合 計	650	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 20px;">人材育成には、各職場におけるOJTが不可決である。また、今後職員数が削減していき、職員一人ひとりの能力を向上していく必要がある中、職員を育成するという職場風土の醸成は、緊急かつ重要な課題だと考えられる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 20px;">職員の人材育成について、民間に全委託することは適切ではないと考えられる。OJTに関する技能の習得のためには、専門知識の豊富な外部講師による指導が必要である。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 20px;">「OJTスキルアップトレーニング」を受講した研修生については、技法の習得をはじめ、OJTを進めるきっかけになっていると認められる。 人材育成セミナーにより、係長級以上の職員に対して職場で部下を育成・指導し、能力を向上させるという意識付けを行ったが、今後も意識啓発を一層進めていく必要があると思われる。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	引き続き、管理・監督職以上の職員に対して、個々の部下指導力を磨くために研修を実施していく。 全庁的に効果的・計画的なOJTが行われるよう、人事評価制度の定着を踏まえながら、人事評価と連動したOJTシステムの構築を図る。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
新規事業額 ・OJT推進員養成研修 210,000円 OJT推進体制を構築し、推進員に対し、職場でOJTを推進していくための心構えや手法に関する研修を実施する。 ・マニュアル作成研修 210,000円 全庁的なOJTマニュアルを改訂した後、各職場におけるマニュアル作成を推進する際の具体的な作成ポイントについての研修を実施する。	0	420	(420)
<b>合 計</b>	0	420	(420)